

旭川市報道依頼

各報道機関 様

KJ00241048

2024年3月19日

発信課	議会事務局議会総務課
担当者	飛田, 田村
連絡先	電話 0166-25-6380
	FAX 0166-24-7810
	E-mail gikai_somu@city.asahikawa.lg.jp

分類	イベント・行事 [] 募集 [] 契約・入札 [] 会議・説明会 [] その他 [○]
日程	令和6年3月26日 ~ 令和6年6月30日
発表項目 (行事名)	令和5年度市民と議会の意見交換会報告書について
概要 (趣旨・日時・ 場所・内容等を 記入すること。)	<p>次のとおり令和5年度市民と議会の意見交換会報告書を作成しましたので、広く市民にお知らせください。</p> <ol style="list-style-type: none"> 内容 令和5年11月18日, 20日, 28日, 29日の4日間, 4つのテーマで開催した令和5年度市民と議会の意見交換会の内容(開催日ごとの意見交換の内容, アンケート調査結果など)をまとめています。 配布場所 総合庁舎, 第三庁舎, 各支所, 東部まちづくりセンター, 各公民館, 各図書館, 各地区センター, 各住民センター, 市民活動交流センター (CoCoDe), 未広地域活動センター (あつま〜る), 北彩都子ども活動センター (あそび〜ば), 緑が丘地域活動センター (グリーンパル), 子ども総合相談センター, 子育て世代包括支援センター (waka・ba), フィール旭川 (都市交流課) 配布期間 令和6年3月26日 (火) から令和6年6月30日 (日) まで その他 市議会ホームページ, 旭川市SNSにも掲載 問合せ先 旭川市議会事務局 議会総務課 (飛田, 田村) 電話 0166-25-6380 FAX 0166-24-7810
添付資料	有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/>
報道 (取材) に当たってのお願い	
備考	

令和5年度

市民と議会の意見交換会

報 告 書

令和6年(2024年)3月

旭川市議会

目 次

1	はじめに	2
2	開催の概要	3
	(1) テーマ, 開催日時, 場所及び参加者数	3
	(2) テーマごとの担当班及び班員一覧	4
3	テーマごとの記録	5
	(1) ゼロカーボンシティの実現に向けた今後の取り組みを考える ～家庭ごみ等の減量化など, 小さなことからでも出来る 地球温暖化対策について～ (民生班)	5
	(2) 旭川市民文化会館の建て替え ～文化活動の広がりを目指して～ (子育て文教班)	2 1
	(3) 新庁舎の市民の利活用について (総務班)	3 5
	(4) わくわくする公園の未来 ～利用しやすい公園に向けて～ (経済建設班)	4 9
4	アンケート集計結果	6 6
5	アンケート用紙<参考>	7 2

はじめに

旭川市議会基本条例に基づき、今年度の「市民と議会の意見交換会」を令和5年11月18日、20日、28日、29日の4日間、開催いたしました。

この意見交換会は、市民の皆様の様々な意見等をお聴きすることにより、市長やその他の執行機関に対する監視、政策形成などの議会機能を高めることによって市民の皆様の福祉の向上と旭川市政の発展に寄与することを目的としています。

今回で11回目となりましたが、今年度も各常任委員会の委員で班を編成し、各常任委員会が担当している分野における様々な課題の中から自らテーマを設け、市議会委員会室のほか、旭川市立大学、旭川市民文化会館を会場として実施し、延べ117人の方々に御参加いただきました。

実施に当たり、大変お忙しい中、企画段階から御協力くださいました団体の皆様、また多くの関係者の皆様に感謝を申し上げますとともに、御来場いただいた市民の皆様から多くの御意見等をお寄せいただきましたことに、心から御礼申し上げます。

この報告書は、各テーマごとの意見交換の主な内容を掲載しており、加えて、各班による意見交換会についての「まとめ」も記載させていただいておりますので、多くの市民の皆様にご覧いただければ幸いです。

旭川市議会

議長 福居 秀雄

開催の概要

(1) テーマ、開催日時、場所及び参加者数

班	テーマ	開催日時	開催場所	参加者数(人)		
				男	女	合計
民生	ゼロカーボンシティの実現に向けた今後の取り組みを考える ～家庭ごみ等の減量化など、 小さなことからでも出来る 地球温暖化対策について～	11月18日(土) 午後2時00分 ～4時00分	旭川市立大学 (永山3条23丁目、 北辰会館2階 第1会議室)	13	4	17
子育て 文教	旭川市民文化会館の建て替え ～文化活動の広がりを目指して～	11月20日(月) 午後2時00分 ～4時00分	旭川市民 文化会館 (7条通9丁目、 第2会議室)	31	14	45
総務	新庁舎の市民の 利活用について	11月28日(火) 午後2時00分 ～4時00分	市議会委員会室 (7条通9丁目、 旭川市総合庁舎8階)	16	7	23
経済 建設	わくわくする公園の未来 ～利用しやすい公園に向けて～	11月29日(水) 午後2時00分 ～4時00分	市議会委員会室 (7条通9丁目、 旭川市総合庁舎8階)	23	9	32
合計				83	34	117

※ 参加者数には当日協力いただいた団体等の人数も含まれます。

(2) テーマごとの担当班及び班員一覧

班	テ ー マ	班 員			
		議 員 名	所属会派等	議 員 名	所属会派等
民 生	ゼロカーボンシティの実現に向けた今後の取り組みを考える ～家庭ごみ等の減量化など、 小さなことからでも出来る 地球温暖化対策について～	高橋 紀博 石川 まさゆき 小林 ゆうき 沼崎 雅之	民主・市民連合 自民党・市民会議 民主・市民連合 自民党・市民会議	中野 ひろゆき 能登谷 繁 安田 佳正 杉山 允孝	公明党 日本共産党 自民党・市民会議 自民党・市民会議
子 育 て 文 教	旭川市民文化会館の建て替え ～文化活動の広がりを目指して～	高花 えいこ 江川 あや 横山 啓一 笠井 まなみ	公明党 民主・市民連合 無所属 自民党・市民会議	中村 みなこ 駒木 おさみ 佐藤 さだお 品田 ときえ	日本共産党 公明党 自民党・市民会議 民主・市民連合
総 務	新庁舎の市民の 利活用について	えびな 安信 塩尻 英明 上野 和幸 植木 だいすけ	自民党・市民会議 民主・市民連合 無党派 G 民主・市民連合	皆川 ゆきたけ たけいし よういち まじま 隆英 松田 卓也	公明党 自民党・市民会議 日本共産党 自民党・市民会議
経 済 建 設	わくわくする公園の未来 ～利用しやすい公園に向けて～	菅原 範明 のむらパターソン 和孝 あべ なお 高木 ひろたか	自民党・市民会議 無党派 G 自民党・市民会議 民主・市民連合	高橋 ひでとし 石川 厚子 高見 一典 中村 のりゆき	自民党・市民会議 日本共産党 民主・市民連合 公明党

※ 所属会派等は市民と議会の意見交換会開催時の表記としています。

テーマごとの記録

《ゼロカーボンシティの実現に向けた今後の取り組みを考える
～家庭ごみ等の減量化など、
小さなことからでも出来る地球温暖化対策について～》
(民生班)

※テーマと異なる内容の意見交換については掲載しておりません。

開催日時	令和5年11月18日(土) 午後2時00分～4時00分				
出席議員名	班員	代表	高橋紀博	受付	杉山允孝
		司会	石川まさゆき	受付	能登谷 繁
		資料作成・広報・勉強会	中野ひろゆき	記録	沼崎雅之
		受付	安田佳正	記録	小林ゆうき
正副議長	議長	福居秀雄			
参加者数	17人				
意見交換の主な内容					
<p>【市民】</p> <p>私は転勤で故郷旭川に戻って来ました。今回のテーマは、旭川のまちづくりに非常に密接したものだと思います。旭川市がどのようにゼロカーボンシティ(※1)へ変わっていくのかということは、未来を担う子どもたち、旭川に住む子どもたちのためにも、残さなければいけない道しるべだと思います。旭川市内の子どもたちが、環境問題やゼロカーボンシティについて、授業を受けたり学習をしたり、副読本で読んだりする機会があるのか、お聞かせいただきたいと思います。</p> <p>旭川は、買物公園もごみ一つないきれいなまちです。山の方には若干ごみがありますが、市内についてこれほどきれいなまちはありません。私は転勤族で、いろいろなまちを見ていますが、未来の子どもたちのために残すまちづくり、孫や子どもに素晴らしい旭川を残すという意味でも、是非ゼロカーボンシティの取組を進めていただきたいと思います。</p> <p>※1 ゼロカーボンシティ ～脱炭素社会に向けて、2050年までに二酸化炭素の排出量を実質ゼロにすることを目指す地方自治体のことを指し、旭川市では、令和3年10月22日の本会議における市長の所信表明の中で、これを表明しています。</p> <p>【議員】</p> <p>私もある中学校でPTA会長を務めており、旭川市PTA連合会の役員も務めています。その中で、学校の先生や保護者、そして子どもたちとお話をする機会が多</p>					

くあり、これから地球温暖化が進んでいく中で、今と同じ環境を私たち大人が未来の子どもたちに残していけるのかということが、学校の先生として非常に不安に思うというお話も伺ったことがあります。

そういった中、行政が取り組む以外で、私たちが生活の中でどのような努力や工夫をして、二酸化炭素や温室効果ガスなどの排出を抑制していくのが求められると思います。

子どもたちに今の環境問題をしっかりと伝えるためにも、環境部では、学校等の依頼に応じて出前講座を行っています。今後も、取組を能動的にしっかりと進めていく必要があると考えており、今日の御意見を踏まえて、更なる取組を検討していきたいと思っています。

【議 員】

今、言われたように、出前講座の依頼があった学校で子どもたちに授業を行っており、また、小学校で配布される社会科の副読本の中で、地球温暖化などについて触られています。私は出前講座を食品ロス対策としても広げていけないかと考えており、環境部に話しました。

先ほど、旭川はまちなかがすごくきれいだと言っていただきましたが、旭川駅の裏の方が開発されて、緑や自然を残したままで造り上げています。そこに今、神楽岡公園まで桜の木をつなげるという計画があり、それも温暖化対策として進めていくという状況です。

【市 民】

二酸化炭素の吸収量が多いのは森です。行政にも林業の担当課があると思いますが、皆さんは、林業、森林の維持、あるいは育成ということに関して何か施策をお持ちでしょうか。

【議 員】

旭川市議会森林・林業・林産業活性化推進議員連盟（林活議連）として、森林の保護や環境問題にも取り組んできました。おっしゃるとおり、二酸化炭素の吸収源となるのは森林です。間伐を含めて森林環境をしっかりと維持していく、活発化していく取組が求められると思います。

また、森林は、水源を維持するような役割も果たしています。温暖化が進み、既に今年度も、新潟県や秋田県で貯水池や川の水が干上がった、水不足だという報道がありましたが、このようなことをしっかりと食い止めるためにも、森林環境の保護に努めていかなければいけないと思っています。

最近、カーボンニュートラル（※2）などの取組の中で、燃料として使うために森林資源の伐採が進んでいます。また、ウッドショックという状況が発生しました。そのような中で、国産材や道産材を切り出すことが多く進められた3年間でした。

本来であれば、法律上、切ったところには苗木を植えるということが義務付けられていますが、林業を担う方々の高齢化や人手不足の問題があり、実際に伐採されたところにいまだ苗木が植えられていないという状況も課題となっています。林活議連の全国の会議や道内の会議に出席しても、一部地域からそのような課題が述べられています。

環境部だけの問題ではなく、しっかりと森林を活用しながら再生にも力を入れていくことを、農政部に対しても求めてきたつもりですので、今日の御意見を踏まえながら、更に努力をしていきたいと思えます。

※2 カーボンニュートラル ～二酸化炭素などの温室効果ガスの排出量と吸収量を均衡させ、その排出量を実質ゼロにすること。

【市 民】

北の森づくり専門学院という、若い林業従事者を育成する学校があります。確か4、5年前に、上川総合振興局の林務課と高等学校と学院の教員とを組合せて、森を親しむ、あるいは林業についての理解を深めるという動きがありました。是非、国の施策だけではなく、市の立場で学生なども巻き込んで、様々な組合せの企画を展開するようなことを、皆さんのリーダーシップで進めていただければよいと思えました。

【議 員】

下川町などが先行地域として努力もされていて、木を全部使い切るということで、伐採したものを放置しないでバイオマス（※3）にしたり、温泉や保育園、庁舎でエネルギーとして活用したりと、様々な取組を行っています。それらが旭川市でも参考になるのではないかと考えています。

また、芦別市では、放置された間伐材を活用して市の施設などに木質バイオマスのボイラー等を設置しています。芦別市にある温泉のボイラーも、市で木質バイオマスボイラーを入れており、間伐材をエネルギーに変えるという事業を行っています。

さらに、それらを行うと石油事業関係の業者の皆さんが困るということもあり、山から切った木を持ってくる運搬の仕事は石油事業関係の業者の方に任せたそうです。市が関与して補助金を出しながら、仕事がなくなって困る人たちに仕事を作っていますので、これも大変参考になるのではないかと考えています。道内にも参考になるところがたくさんありますので、旭川市でも様々なことを考えていければと思っています。

※3 バイオマス ～生物資源（bio）の量（mass）を表す言葉であり、「再生可能な、生物由来の有機性資源（化石燃料は除く）」のことを呼び、その中で、

木材からなるバイオマスのことを「木質バイオマス」と呼びます。

【市 民】

昨年も意見交換会に参加して、汚泥を肥料化するという事について質問しました。資料の中にも、一人一人が地球を汚さないように活動をしていかなければいけないということが、半分以上にわたって書かれています。

私は、個人個人の努力も大切ですが、特に大都会等の大企業が排出している二酸化炭素の影響や責任が大きいと思います。地方には山や木材があります。田園を見ると緑や稲があり、様々な作物があつて二酸化炭素を吸収します。これが地方の魅力であり大切な役割だと思ひます。それと比べると、大都会の経済産業は日本を支えているという自負があると思ひますが、逆に地球を汚しており、これが莫大な被害だと思ひます。それをいかにして解決していくのか。日本は世界一の石炭の輸入国です。これからいかに石炭を減らしていくのか、温暖化を防ぐ早道だと政府も考えていくと思ひます。しかし、具体的な対策はなされていません。

そこで私が提案したいのは、石炭コークスに代わり得る燃料をどう作り上げていくのかということ、これが非常に大事なことです。その中核になるのが地方です。特に北海道には、バイオマスの資源が莫大にあります。旭川を見渡すと、森は少し遠いですが林があり、下水処理センターにもバイオマスが眠っています。下水処理センターには、1年間に3万トンという下水汚泥が集まります。これを約4億8,000万円というお金を使い焼却して埋め立ててしまひますが、これは大切な資源です。なぜこれをバイオコークス（※4）にして石炭コークスに代わる燃料を作り上げないのかと、私は考えています。

今、バイオコークスという、石炭に変わり得る燃料が脚光を浴びています。これは近畿大学の教授によって開発されました。いろいろなバイオマスを1ミリ程度に粉碎し、それを10パーセント程度に乾燥、脱水してシリンダーの中に詰め込み、圧縮して作られるものがバイオコークスというものですが、石炭コークスに匹敵するカロリーがあることが実証されています。

そば栽培で有名な幌加内町では、実際に北海道の補助金を得て、約3億円で工場を建設しています。是非皆さんその工場へ視察に行ってください。そして近畿大学の教授と直接お会いして、話を聞いていただければと思ひます。下水処理センターの汚泥を燃やさず、このバイオコークスを作るために使っていただきたいという提案をします。

※4 バイオコークス ～植物性バイオマスを原料とした固形燃料のことで、光合成を行う植物資源等を100%原料にしているため、化石燃料に代わる環境に配慮したエネルギーとして期待されています。

【議 員】

個人としての努力も限界があるということで、大企業でも二酸化炭素も減らして
いってほしい、バイオコークスを旭川でも進めていってほしいという御意見を頂き
ました。幌加内町でも行われているということで、市議会としても是非視察に行っ
て、生かしていけるようにしてまいります。

【市 民】

まず質問です。資料にある、旭川市の温室効果ガス排出量の推移というグラフで
すが、市単体の排出量を計るのは難しいのではないかと思います。どのように計算
しているのかを簡単に教えていただきたいです。

二つ目として、資料にある、家庭から排出される二酸化炭素というグラフですが、
削減するときは大きいところから削減するのが基本だと思います。グラフを見ると、
ごみやキッチンからは非常に少なく、ここで削減しても効果はあまり大きくなく、
逆に自動車や照明家電製品が大きいので、ここに手をつける必要があるのではない
かと思います。

また、導入促進の政策として、地域エネルギー設備に対する補助金と木質バイオ
マスストーブに対する補助金がありますが、例えば、15年経っている冷蔵庫を買い
換えるための補助金を出すなどの方が効果は高いのではないかと思います。地域エ
ネルギー設備や薪ストーブは設置できる家がすごく限られているので、それよりも
っと幅広くいろいろな人に行き渡るような補助金の使い方、しかも、簡素な手続で
できるようなやり方をする方が、短期的には様々な効果があるのではないでしょ
うか。

特に旭川市は、恐らく賃金水準が非常に低いので、やりたくてもできないことが
たくさんあると思います。LEDを付けたいけど、LEDの値段を考えるとなかなか
できないということもありますし、そういうところに届く政策を作るのがよいの
ではないかと思うのですが、是非御意見をお聞かせいただければと思います。

【議 員】

排出量は、国が出している数値を人口で割り返して旭川市の規模にすると、これ
ぐらいの量になるという数字です。産業別などに分かれたものが国から示されてお
り、そこから推計していくと旭川市はこれぐらいだという数字になっているという
ことです。

今、御提案いただいたとおり、ストーブを変えることにどれだけの効果があるの
かということが議論になることもあります。もっと効果的な方法ということも、考
えていく必要があると受け止めさせていただきました。

【議 員】

今、言われたとおり補助金を出してでも、様々な効果がある方法を作らない限り、

家庭ではお金をかけて太陽光パネルを付けるなど、様々なことはできませんので、大きく切り替えるためには、そういうものが必要であることは間違いありません。

また、二酸化炭素を一番排出しているのは間違いなく産業部門や大都市の経済活動ですので、そこを何とかしない限りはどうしようもないと思います。ただ、田舎の方は何もしなくてもよいか、公共部門や民生部門は何もしなくてよいかというと、そうはならないので、家庭からのゼロカーボンシティの取組を考えましょう、ということが今日の趣旨になります。

私は先週、大阪府の堺市へ行政視察に行きましたが、堺市は脱炭素先行地域として国の認定を受けています。堺市では、都市部と、田舎の方の泉北ニュータウンという開発から50年も経過し高齢化した地区に住んでいる人たちの交通アクセスも、ゼロカーボンシティの取組の中で解決しようという取組を行っています。P P A（※5）契約により、公共部門や産業部門に太陽光パネルを付けてもらい、そのエネルギーを買い取って都市部に電力を回し、田舎の方からも電力を受け入れる仕組みで、また、田舎の方ではA Iのオンデマンドバスを走らせるということを公共部門としてやろうとしています。ただ、堺市の庁舎がZ E B（※6）化されていないので、それも国の補助金を使って行おうとしています。

国では今、最大で50億円の補助金を出して、脱炭素先行地域の取組を成功させようとしており、モデルケースを作ろうとしています。旭川市でもできるかどうかは分かりませんが、旭川市の新庁舎がZ E B化されておらず、課題も多いですが、都市と田舎を結ぶ様々なやり方も、産業界の取組も、課題整理が必要だと思っています。

※5 P P A ～Power Purchase Agreement（電力販売契約）の略語で、太陽光発電設備を所有し管理するP P A事業者が、契約者となる企業や一般家庭などが所有する敷地や屋根などに設備を設置し、そこで発電された電気は、敷地を提供している企業や一般家庭を含む電力使用者へ有償で提供される仕組みのこと。

※6 Z E B ～Net Zero Energy Buildingの略語で、快適な室内環境を保ちながらも、建物で消費する年間の一次エネルギー消費量を正味ゼロにする建物のこと。

【議 員】

ただいま頂いた御意見の感想ですが、家庭で省エネを推進していくことが難しいということは、そのとおりだと思います。

一つ思い当たるのが、平成21年頃に家電エコポイント制度というものを国全体として行っており、私もそのときに、冷蔵庫やエアコンを買い換えるとかかなり電気代が安くなり、買換えの元も取れて驚いたことがあるのですが、それだけ古い家電は電気を使うのだと思いました。新しくすると、逆に電気代も下がり、温室効果ガス

が削減できると思いますので、そういう取組を全国で行うとよいのではないかと思います。

また、家庭部門でどうやって削減するかということですが、家庭、産業問わず、発電所で作った電気を使っているのです、例えば、先ほど御提案のあったバイオコークスや水素社会の推進など、国レベルの話になるかもしれませんが、根本的な発電のところ、グリーンエネルギーの推進というところも、市から意見として、国に上げていければと思いました。

【市 民】

先ほど、省エネの電化製品に対して助成をという意見がありました。気密の高い住宅を建てる場合、国や道の補助金があるのですが、旭川市として、気密の高い住宅に対する助成や援助はあるのでしょうか。

【議 員】

旭川産の木材などを使って家を建てた場合の補助などは行っています。

【市 民】

私は大工ですが、気密の高い家に改造してほしいと依頼されることもあります。サッシは国からの助成がありますが、旭川市も是非このような気密の高い家を建てた方への助成を考えてください。

【市 民】

資料には、旭川市で行っている省エネ・再エネ設備の導入の事業について書いてありますが、市長は様々な会議で、薪ストーブに助成をしていると積極的に発言されています。大体1件20万円の助成額ということですが、薪ストーブに助成をして、ゼロカーボンシティ、カーボンニュートラルにつながるものなのかが、私の理解とはかけ離れており、その辺が丁寧さに欠けると思います。

例えば昨年、市制100年で100本の桜を植えました、これをカーボンニュートラルという意味が分かりません。市議会議員の皆さんは分かっているかもしれませんが、例えば、人間が普通に生活して出す二酸化炭素排出量というのは、1人当たり年間320キログラムです。その排出量を杉で換算すると、樹齢25年から30年の杉で23本です。100本の桜を植えて、市民4人分の二酸化炭素を吸収しましたと言ってくると非常に分かりやすいと思います。これで満足してしまわないように、是非皆さんにも頑張ってくださいと思います。

先ほどの方が電化製品の買換えの話をして、お答えいただきましたが、エコポイントをまたやるということは、恐らく不可能だと思います。今、電化製品の買換えをできるかできないかは、経済対策が大事なのです。既に相当家電を買い換えているというのが電気屋さんの意見です。それからLEDも本当に頑張ってみな付け

替えました。それが現状だと思います。ただ、引き続きそういうものを買換えられるよう、旭川の所得が低いからと言われたことに皆さんは恥じらいを感じて、我々の所得を上げましょうというところも含めて、皆さん方に頑張っていたきたいと思えます。

最後に、市では薪への助成をしていますか。去年1年間で50トンぐらいの薪を薪ストーブで燃やしていますが、薪にも基準があります。切ったばかりの薪は、この辺の針葉樹では50パーセントぐらいが水なので、これを1年から2年乾かして、水分量を20パーセント未満にします。20パーセント未満という基準があるので、そういう薪を是非市としても奨励して、業者や個人も含めた事業者にも理解を得て薪を作ってもら。それを購入して、薪ストーブで燃やしてくださった方々からは、薪ストーブに関わる炭素税を徴収するというぐらいの気持ちで推進される方が良いのではないのでしょうか。

【議 員】

様々な御意見のとおりだと思います。先ほども森林の話がありましたが、森林保護には木質バイオマスエネルギーの活用ということも、非常に重要だと思っています。

薪ストーブの話がありましたが、問題なのはなかなか需要が拡大しないことです。需要が拡大しないからこそ、エネルギーの消費が進まないということも大きな課題です。例えば、工場で使う木質バイオマスボイラーの導入も進んでいません。一般家庭でも、薪ストーブやペレットストーブの導入も進んでいません。結果的に森林資源の活用先がないということが、大きな課題になっています。産業化できないからこそ、森林の整備が進まず、それで給料がもらえるような状況になっていないのです。そのようなところも大きな課題だと思います。

資料のことがあったので少し振り返りたいのですが、資料では、本市の温室効果ガスの排出量の内訳について、お示しをさせていただきました。資料に示されているとおり、民生家庭部門28パーセント、民生業務部門20パーセントということで、合わせて半分ぐらいの二酸化炭素が民生部門から放出されています。民生家庭部門は、私たち市民が生活の中で排出する二酸化炭素等の数字です。民生業務部門は、会社内で暖房を使う、湯沸かし器を使う、そのようなところから放出される二酸化炭素のことを示しています。この民生家庭部門に対して特に強力なアプローチが必要であり、また、大企業からの放出も抑制をしていかなければいけないということが事実です。私たち市民がふだんの生活の中で、どのように温室効果ガスの排出を抑制することを考えるか、会社に出勤した場合に、例えば電気を消す、なるべくお湯を使わないようにする、クールビズやウォームビズの対応で冷暖房のエネルギーの消費を節約するなどの取組が重要だと思います。

そういう視点から、市民でもできる簡単な温室効果ガスの排出抑制の取組について意見交換したいということも、本日の目的の一つでありました。例えば、ふだん

私たちが活用する自動車について、冬は十分に車を温めて、移動距離が僅か5分ぐらいのところのコンビニに行くのも、まずはアイドリングをするといった実態があると思います。人口30万人の私たちが、アイドリングストップを1日1分、若しくは1日5分短縮するということを考えるだけでも、相当数の二酸化炭素の放出を抑制することができます。

さらに、インターネット等で通販を活用したときに、配達日指定、時間指定をしないで不在にして再配達が行われるケースを、私も含めて、恐らく皆さん経験していると思います。これが課題だと言われており、ドライバーの人材不足のこともあります。再配達で無駄に放出される、活用されるエネルギーと二酸化炭素は莫大な量だと言われています。

このようなことを、私たちの生活の中で努力する。しっかりと配達日や配達時間を設定して、受け取れるときに受け取る。若しくは、営業所止めにして自らが近くの営業所に荷物を取りに行くという取組を、市民の活動として行っていかなければ、行政がどうだとか、国の取組がどうだとかといったことでは、なかなか環境問題を解決することにはならないと思っています。

バイオコークスについては、平成26年8月に大阪府の高槻市へ行政視察に行き、その頃から興味関心を持っていました。バイオコークスの最も有利な点は、燃やすことなく生の木に圧力をかけてコークス化することで、コークスを形成する段階において二酸化炭素を必要としないことです。ほかのコークスでは、何らかのエネルギーが必要になるので、木質ペレットも含め、二酸化炭素を放出してエネルギーを作るものではないことが、バイオコークスの取組ということを学びました。結果的に地域の林業に活力を与え、人材育成につながり、産業と人材育成の両面においてメリットがあるということも学習しました。私たちが生活の中で放出した二酸化炭素の吸収源である森林を守る取組についても、市民一人一人がしっかりと考えていく必要があると思います。

薪ストーブやペレットストーブの補助制度には上限がありますので、多くの補助金を一人一人に配ることはできませんが、木質バイオマスエネルギーの消費を拡大していくことも、地球温暖化対策を進めていく上で重要なことになると思いますので、市民の皆様とともに、私も努力していきたいと思っています。

【市民】

今、たくさん説明していただきましたが、二酸化炭素排出量実質ゼロにつながりますか。そこだけ明確にお答えください。

【議員】

二酸化炭素を実質ゼロにするということ、二酸化炭素の放出と吸収を均衡させるという取組であるカーボンニュートラル、また、ゼロカーボンシティの実現については、大変厳しい高いハードルだと思っています。しかし、今、そこに向けて、市

民や国民が地球全体で努力をしていかなければならない課題だと認識しています。

【市 民】

個人個人の努力は非常に大切ですが、限度があります。一人一人の市民はこの物価高で、必死になって頑張っています。私の妻も、毎朝新聞の広告を確認し、安くおいしいものを選んでいきます。毎日毎日、市民は必死に生きているのです。

一人一人の努力でもって、ゼロカーボンに向かっていくということは大変美しい言葉ですが、もっと大企業が排出する二酸化炭素に対して地方が物申していく、そういう地方自治体の役割は非常に大事だと思います。ただ中央政府の言いなりになって、そのとおりの政策をやるのではなく、地方ができる政策を訴えていく姿勢が大事だと思います。

【市 民】

今、御意見を伺って少し違和感を持つものが幾つかありました。例えば、暖機運転の話です。私は、2年3年ぐらい前までは、青空駐車場でカーポートがないところに駐車していましたが、暖機運転をしないとなかなか出られません。今は、カーポート付きの駐車場がある所に住んでいるので、もう暖機運転をしていませんが、みんなそこは無駄遣いしようと思って暖機運転をしているのではなく、必要に迫られてやっています。

市民の意識は大事だと思いますが、そうではない部分こそが行政ができる取組なのではないでしょうか。もし、「行政はやることをやっていることで市民一人一人の意識をもっと向上しましょう」という意識があるのだとしたら、それは何かとても危険なことだと思うので、よく考えていただければと思います。

【市 民】

温室効果ガス排出量について、資料の中では、2005年度から2027年度に25パーセント減、さらに、2013年度比で2030年に48パーセント減、最終的に2050年にカーボンニュートラル達成となっているのですが、家庭から排出される二酸化炭素の円グラフのどの部分を主に減らせばこれに近い数字になるのかを教えてください。

【議 員】

この数字は推計となっているため、実際に旭川市で厳密にこの数字を出すことは難しいです。ただ、旭川市としてもできることをやって、さらに、個人個人の意識の中でやって、ゼロカーボンに向かっていこうということを皆さんと共有していきたいと考えています。

旭川市も財政的な課題があるので、予算の中でどれだけ補助できるかという問題もあります。考え方をしっかりと持ってやっていかなければ、ただやっている感を示しているだけになってしまうと思います。ゼロカーボンを達成するのは大変なこ

とですが、数字的に削減されてきているということも事実です。この数字をいかに下げていくのかは、全体で考えていかなければならないことであり、そのためにいろいろな御意見を頂きました。

頂いた御意見を市政にどれだけ反映させていけるかということは、これから我々議員が市へ伝えていくことになりますので、皆さんからの意見をきちんと受け止めさせていただきます。この数字は国がしっかりとした数字を示さないと反映されないもので、旭川市だけではなく、それぞれの自治体が取組を進めていけば、国の数字が下がっていくと思います。

旭川市は、産業といっても大きな工場がそれほどあるわけではないので、先ほど言われたように、大都会の二酸化炭素排出量の方が多いと考えられます。しかし、その熱を吸収する政策を北海道はもっとできるのではないかと、排出よりも吸収ということも考えられるのではないかと思います。地域によって特性がありますので、それを最大限活用して、しっかりと考えていく必要があると思います。

【議 員】

皆様のおっしゃっていることは、そのとおりだと思いました。今、若年層は地球環境や温暖化のことを考えにくいという数字が出ています。この社会が失われた30年だと言われている中で、経済的にとても大変な思いをしていて、生活をしていくことで本当にいっぱいいな中、システムではなく個人の意思で100年後の地球のことを考えて行動できる方がどれだけいるのかということは、私も思うところです。

個人の努力だけではなく、ゼロカーボンシティへ向けた取組を、市としてどのようにシステム化し、仕組みを作るのかということを考えていけたらよいと思います。ストーブや冷蔵庫など、いろいろな話がありましたが、行政の方で予算がないなどと言っておらず、どういった仕組みが作れるのかということ併せて、皆さんの御意見も参考にしたいと思っています。

【市 民】

財政とか予算とか難しいことを言われましたが分かりません。堺市に視察に行ったという先ほどの話ですが、あれは確か脱炭素先行地域づくり事業で、国は100か所の脱炭素先行地域の選定を行うようですが、つい最近、苫小牧市が選定されました。累計74番目ぐらいでしょうか。残り26か所。1か所50億円の交付金ですが、やる気はありますか。問題はそこなのです。市長はやる気満々です。旭川方式でやると言っていました。それから先ほど言っていた住宅はZ E H (※7) というもので、この中に含まれています。旭川市役所はZ E B の規格に合っていない。残念です。脱炭素先行地域づくり事業を利用して、50億円獲得頑張ろうということによろしいでしょうか。

※7 Z E H ～Net Zero Energy Houseの略語で、太陽光発電による電力創出、省エネルギー設備の導入、外皮の高断熱利用などにより、家庭で使用するエネルギーと生み出すエネルギーをバランスして、1年間で消費するエネルギーの量を実質的にゼロ以下にする住宅のこと。

【市 民】

今の意見に賛成です。幌加内町に是非行ってみてください。幌加内町は、農協や役場、賛同する企業で「幌加内町バイオマス有効活用コンソーシアム」を立ち上げ、特に町議会が大いに賛同しました。議会は重要です。行政の監視役以外にもそういう政策の提起をしているということです。今、言われた方がいましたが、50億円の事業をやる覚悟はありますか。覚悟を決めてください。今はチャンスです。国も大いにそういうものを進めています。

【議 員】

堺市の話がありましたので少し付け足しますが、国の先行地域に指定されるということは相当ハードルが高く、簡単ではありません。50億円を黙ってくれるわけではありません。最大50億円で、3分の2の交付があるもので、100億円とかの大きな事業として目指しながら、国から50億円ぐらい入るということです。

一番の課題は、まちづくりの課題が整理されているかどうかです。中心市街地のことや、農村部の交通体系など様々なことも含めて、まちづくりの課題で一番ネックになっている課題が何か。それを解決するとき、カーボンニュートラルやゼロカーボンの取組とセットでやるということが、国の脱炭素先行地域の考え方なのです。それを旭川市として練り上げるための時間はなく、間に合わないと思います。第4回までに74か所が選定されていますが、数の問題ではなく、熟練度として旭川市はもう間に合いません。具体的なゼロカーボンシティの取組の中身として、旭川市は何をやっていくのかを、これからまだ検討しなければなりません。市長がやる気満々だと言っても、中身が必要であり、気持ちだけ満々ではできないので、そこには、私たち議会にも責任がありますが、まちづくりの中身をどうするかということです。

堺市に行ってがっかりしたことは、「新庁舎になって、もちろん庁舎はZ E Bになっていますよね」と聞かれましたが、「残念ながらなっていません」と答え、悔しい思いで帰ってきたことです。Z E Hの方も、取組はまだこれからなので、具体的な事業化ということと、様々な思いがかみ合っていないので、大事なところをこれから作らなければならないと思います。

今、旭川で行っているデマンド交通を、例えばA Iを使った電気バスに切り替え、ほかの地域も含めてまちなかまで持ってくる。そのエネルギーはどうするのかといえば、堺市のように、P P A契約により市役所の上やいろいろな空き地に太陽光パネルを設置してその電力を活用し、その活用の中にオンデマンドバスも位置づいて

いるという話なのです。

今、せっかく複数の方々に賛同いただきましたが、旭川市がすぐに先行地域になるという覚悟や決意や熟練度は足りないと思いますので、これからまた別の形で進めなければならないと思います。

【議 員】

例えば岡山県の真庭市では、市内にペレット製造の国内トップシェアの会社があるので、建物を建て替えるときには、ペレットを燃料にした冷暖房にしており、温水プールなどにもペレットが使われています。

また、真庭市では、例えば山を所有する人たちに木を自分たちで切り出してきてもらい、それを買い取ることを行っています。今まで重油を燃料として使っていたものを、まちなかの燃料だけでやっていこうという計画を立ててやっているのですが、旭川市も、議員一人一人がゼロカーボンシティに向けた考えをしっかりと持っていないと駄目だと思います。

いろいろな御意見を聞いて、お叱りばかりだと思いますが、旭川市は新しい庁舎を建てたりして予算が厳しい状況ですので、先ほどの50億円の獲得に向けては、環境部ともしっかりと話をしていけないといけないと思っており、今日の意見を役立たせていただきたいと思っています。

【市 民】

20代で一人暮らしをしています。多分、そこまでエネルギーは使っていない生活をしていると思うのですが、先ほど御回答で、薪ストーブ推進が進まないとか、私たちがぎりぎりの生活をしている中で、求められていることがこちらに対して多いのではないかと感じました。私たちに求められることとは何ですか。ストーブの温度を下げるとか、水道の水を使う量を減らすとか、そういうところですか。こうしてください、減らしてくださいということは資料でもよく分かるのですが、実際これぐらいにしてください、土曜日は車を使わないようにしましょうとか、仕事行くときはバス使いましょうとか、そういうところが具体的に示されていません。ここに来ている人数は少ないですが、お子さんがいるところとか、ぎりぎりで生活しているところもあると思います。肌寒い部屋の中で、ブランケットを使って過ごされている方はいますか。賃貸の場合、私も薪ストーブに変えるとか、簡単にエアコン変えるとか、いろいろ聞いていてできないなと思うことが多いのですが、そういう人にも求めることは何かありますか。

【議 員】

先ほどの私の発言は少し力が入り過ぎたかもしれません。御理解いただけない発言になったかと思いますが、あくまでも、例えの話をさせていただきました。意見交換は非常に難しいと改めて実感させていただきました。ここには20人ぐらいの方がいますが、20人いれば20とおりの受け止め方がありますので、少し配慮が欠けた

と思っており、それについてはおわびをしたいと思います。

行政がやってきたこと、また、これから目指していくことにプラスして、市民が自らそれぞれの立場や環境でできることが何であろうかと考え、できることをやっていく。そういった取組について意見交換ができればという趣旨でお話をさせていただきましたので、そこについては御理解を求めませんが、訂正をしながらおわびをしたいと思います。

先ほどありました庁舎の問題は、前市長の中で政策が進められてきました。私たちは当時野党でしたので、例えば、行政ができることという視点でお話をすると、この新庁舎の建設の段階で行政が大きな投資をするべきだというような提案も、当時設置をされた市庁舎整備調査特別委員会の中で何度もさせていただきました。

例えば、雪国ですので、雪氷熱エネルギーの活用として、庁舎の中で何かできないか、大量の雪をためておいて、夏場の冷熱として使う、さらには、ペレットボイラーや木質バイオマスエネルギーを活用した暖房を使う、また、自然換気による空調の仕組みを取り入れるなど、様々な提案をさせていただきました。

行政が求められる課題や要望は多いと思います。改めて、今日頂いた市民の皆様の見解をしっかりと受け止めて、取組を進めていきたいと思いますので、一言おわびも含めてお話しさせていただきました。

【市民】

旭川市民の一主婦として、ゼロカーボンに対しての取組は、主婦は既にそれぞれの家で精一杯やっています。どうやって水を減らそうか、どうやってごみを減らそうかと考えています。私は夫から市民と議会の意見交換会があると聞かされたときに、一体市民にこれ以上何をやれというのか、何かよい案でも聞かせてもらえるのかと思って参加しました。いろいろな取組や市民の立場での考えを聞いて、私は役に立ったと思います。それに対する議員の方たちの、こういった所に行って、こうした勉強をしてきましたという取組を聞いて、積極的にいろいろ勉強しているのだと安心しました。それが今日良かったことです。

更にお願ひすることは、もっと皆さん知恵を働かせてください。自分の中で足りないところは、もっと多くの方の知識や知恵だとか世の中の動きから情報を得て、より高いものを目指していただきたいです。先ほどの市庁舎のこともそうです。旭川駅前再開発のことについても、あちこちで再開発を行っていますが、一素人の考えとしては、どうしてどこもここもタワーマンションを建てて、庁舎を新しくして、公園を造って、同じことばかりやるのだろうかと思います。そういう意味では、デベロッパーを探すにしても、大きいからではなく、先進的な知恵を持って動いていけるかで探すなど、そういったことに対して、皆さん方にもっとエネルギーを注いでいただきたいです。

皆さん方は、それぞれ市議を経験されて知恵のある方だと思いますが、最近の世の中には、若い人たち、時代の先を行く知恵を持った学者などがたくさんいます。

そのような方々からより多くの知恵を頂いて、世の中を動かしていただきたいと思います。それが今日のお話を聞いて、皆さん方に望みたい最後の一言です。

【議員】

先ほどの、何をしたらいいのか、例えば水を少なくしたらいいのか、という質問についてですが、そこまでの、これをやってください、あれをやってくださいというものを持ってきたわけではなく、今の旭川市の現状がこうなので、皆さんと意見交換をして、それを市政に反映をさせていこうということです。車のエンジンの話が出ましたが、そのような細かい話ではありません。バイオコークスについては初めて聞いたので、幌加内町にも行きたいと思います。

先ほどおっしゃっていたように、これ以上何をすればよいのかということだと思います。答えになっておらず大変申し訳ありませんが、全体的な目標として、こういうものがあるということを示させていただいたと思っただけだと思います。

【議員】

前向きな話として、何をしたらよいのかということについては、宿題として持ち帰らせていただきます。この意見交換会は、今後の市政に市民の意見を反映させるということが大きな趣旨であり、今日ここで何か結論を出すといったことではないので、貴重な御意見として、皆様から頂いた意見をしっかりと受け止めて、今後の政策形成に役立てていきたいと思っています。

また、コロナ禍の中、国から地方創生臨時交付金が何度か交付されました。またそのような交付金が入ってくる予定があります。今、生活が非常に厳しい中、様々な努力をしており、これ以上何を求めるのかという御意見もありました。御意見を踏まえて、さらなる物価高騰対策と温暖化対策について、どのように見合いをつけていくのかということも考えながら、新たな財源を使って、市民目線の政策を提案していきたいと思っています。

【まとめ】

2020年10月、政府は2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする、カーボンニュートラルを目指すことを宣言しました。

本市もこの趣旨を踏まえ、2021年10月に「ゼロカーボンシティ旭川」を表明しました。

民生班では、「ゼロカーボンシティの実現に向けた今後の取り組みを考える～家庭ごみ等の減量化など、小さなことから出来る地球温暖化対策について～」をテーマに、①カーボンニュートラルとは、②旭川市の現状、③家庭でできる温暖化対策の3つの課題を提案し、旭川市の温暖化対策や家庭で出来る温暖化対策といった視点で意見交換を行いました。

意見交換会では、参加者から、豊富なバイオマス資源の有効な活用方法、省エネ電化製品に対する助成、より効果の高い補助金の在り方、旭川市の新庁舎がZEB化されていない、それぞれの家庭で節約など精一杯行っている市民に対して求めることをより具体的に示してほしいなどの御意見や御提案を頂きました。

頂いた御意見等をしっかりと受け止め、今後、民生常任委員会の中で課題を整理し、ゼロカーボンシティの実現に向けた取組に生かせるよう議論を進めてまいります。

《会場の様子》



《 旭 川 市 民 文 化 会 館 の 建 て 替 え ～ 文 化 活 動 の 広 が り を 目 指 し て ～ 》 (子育て文教班)

※テーマと異なる内容の意見交換については掲載しておりません。

開催日時	令和5年11月20日(月) 午後2時00分～4時00分				
関係団体	まちなかぶんか小屋				
出席議員名	班員	代表・関係団体	高花 えいこ	受付	佐藤 さだお
		司会・関係団体	江川 あや	受付	品田 ときえ
		資料作成・勉強会	駒木 おさみ	記録	横山 啓一
	正副議長	議長	福居 秀雄		
参加者数	45人			欠席班員	笠井 まなみ 中村 みなこ
	意見交換の主な内容				
<p>《意見交換の前に、関係団体であるまちなかぶんか小屋から、テーマに関する活動報告がありました。日々の活動の中で感じたことや市民文化会館を中心とした旭川市の文化振興についての問題提起などについてお話いただきました。》</p> <p>【市民】</p> <p>「文化はまちを元気にする。」旭川市教育委員会社会教育部にある言葉ですが、正に適切な言葉だと思います。本会では、ギャラリーを作ってほしいということをお願いしてきましたが、実現していません。市民文化会館の展示室と、市民ギャラリーとの関わりは、重大なことだと思っています。大量生産、大量消費の時代は終わり、市民の多くは、質のいい時間、質のいい空間を求めている、そういう時代に入ってきていると思います。特に日本の中では、「共生を大切にしよう」という良い流れもできていますし、国は、文化芸術基本法を作る、旭川市もそれに呼応して条例などを作って推進しようとしています。</p> <p>旭川大学をベースにして、新しい公立の大学、地域創造学部といったものが開設されると聞いています。創造と、もう一つ大切なことに「鑑賞」があります。創造と鑑賞は、中学校の美術の中でも習ったと思いますが、表裏一体で、それを繰り返しながら向上していくのだと思います。そういう観点からも、使いやすい市民ギャラリーが必要です。</p> <p>現在、旭川市市民文化会館整備基本構想検討会が開催されています。その中では「複合施設をつくろう」という方向に向いているかのようにマスコミから聞いています。その根本になっているのは、恐らく新聞に掲載された市民文化会館に関する市民アンケートの中で、「機能面は現状で満足」という回答が多いということだと</p>					

思います。

しかし、私たちは地下の展示室をギャラリーとは言っていません。展示室を借りている立場からすると、これほど不備な展示室はありません。48年前の建物ですから仕方がないですが、エレベーターで作品をギリギリ入れて、天井や床をこすりながら地下まで作品を運んでいくということを繰り返す。これは大変な作業です。

美術関係の領域で言っても、今は作品の大きさも規模も、画材や表現方法も、30年前では予想のつかないものになっています。これから先50年ぐらいも、大変な進歩をすると思います。液体や気体を使う作品が出てきています。コンピューターを使う、また、動く彫刻なども、どこにでもあります。そういうものが展示できるスペースにしなければならないというハードの面があります。

もう一つ大切なことは、ソフトの面です。市民の要望に応え、意見を吸い上げる。市民を育てるとい管理をする。そうしたソフトの部分が人です。そういう人の配置はどうしても必要になっています。

特に検討会では、ハードの面しか検討していないのではないかと思います。ソフトの面も大切にしていきたいと考えているところです。そういう意味で、建て替える、あるいは移転をするときには、ギャラリーを独立させなければ駄目だと考えています。

私たちは、札幌で北海道の展示会に出します。でも、それを旭川に持ち帰って管理することができません。管理をして、市民の人に見ていただく。そしてまた、取組が行われるということの繰り返しなのですが、それが不十分な状態になっています。

札幌では、高校生中心の発表する場を設けています。残念なことに、市内のある高校は、240人程入学した今年の1年生から美術の教科がなくなりました。全生徒は700人ぐらいですが、教員がいなくなり選択できなくなりました。例年、その高校から美術大学や美術の領域を学べる大学に進む生徒がいます。これからも出てくるだろうと思いますが、どのように勉強するのでしょうか。その高校を批判するつもりはありません。恐らく慎重な審議をした上でのことでしょうか、そういうことを私たちは考えなければいけないと思います。

【議 員】

今、お話の出た高校も含めて、別のお子さんからも美術がなくなったという現状を聞いています。今回、北海道の展示会に出して入賞したような作品を、環境がないため旭川ではなかなか見られない、戻ってきた作品を市民の皆さんに還元することができないというのは、大きな課題だと受け止めさせていただいたところです。

【市 民】

市内で小さいギャラリーをさせていただいています。このキーワードマップを今ざっと眺めたところ、先ほどの方もおっしゃったようにソフト面の議論が不足して

いるのではないかと思います。

伝えるとか、増やすとか、建物が勝手にやることではないと思います。建物なので手続は重要ですが、それを回す人、そこに窓口になるような専門的な人材がいないと十分機能しないと思います。

私は以前、文化庁でやっているアーツカウンシル（※1）の取組で、浜松町の立ち上げに携わりましたが、そのアーツカウンシルみたいな機能、専門の人とつなぐ、調整をする窓口みたいな人が、行政から少し距離を置いた形で必要なのではないかと思います。

もう一つ気になったのが、市で取り組んでいる「デザイン都市・あさひかわ」（※2）の取組がこの中に見られないことです。目的とするところはかなり重複しているのに、それらに対してばらばらに税金を使っています。せっかくハードを整備するのに、それが盛り込まれていないのはどうなのかという点です。

※1 アーツカウンシル ～「芸術評議会」と訳され、文化芸術に対する助成を基軸に、政府・行政組織と一定の距離を保ちながら、文化政策の執行を担う専門機関のこと。

※2 デザイン都市・あさひかわ ～「あさひかわ創造都市推進協議会」がユネスコ創造都市ネットワーク（※3）を生かし、国立公園である大雪山を含めた地域が持つ大自然や豊富な地域資源をデザインの力で価値を高め、自然や人を大切にしたい、魅力的で持続可能な地域社会の実現を目指す活動のこと。

※3 ユネスコ創造都市ネットワーク ～異なる文明、文化、国民の相互理解を目指すユネスコ（国際連合教育科学文化機関）が平成16年に世界の創造都市の連携による創造的・文化的な産業の育成や相互交流の支援を目的に創設したもの。

【議 員】

ユネスコ創造都市ネットワーク、デザイン都市というところの取組が入っていないというのはおっしゃるとおりだと思います。

また、行政と距離を置いたような形のコンシェルジュというのがふさわしいのかどうかわかりませんが、そういった取組ができるようなソフト面の議論が、確かに足りていませんので、これからの議論の中で生かしていけたらよいと思います。

【議 員】

学校教育の中で美術は大切にされておらず、中学校3年生は週1時間、年間35時間しか美術の時間がありません。ですから、時間をかけて絵などは描けません。

子どもたちの感性を育てる、磨くというような時間がどんどん削られている中で、

大人・市民がこの旭川でどういう文化をどう創っていくのか、大事な議論だと思います。その文化の器を作るときに、どういうふうに人を動かしていくのか、どういう人に協力していただくのかというのは、とても重要だと思います。

先日、小田原市に新しくできた市民ホールの立ち上げに携わった方のお話を聞いてまいりました。館長さんは舞台芸術が専門の方で、行政マンではない方が自治体の文化をどうしていくかということを考えて、それに行政が協力していくという仕組みをきちんと作っていました。併せて市民との対話をきちんとやっているということも分かりました。市民の声を受けて行政が建物を作りますというような従来の考え方で、今回の建て替えを進めるべきではないと思います。いろいろ御意見も頂きましたので、何が大事なのかという議論を、多くの方としていくべきだと改めて思いました。

【市民】

私たちは詩吟の会で、こちらの小ホールや会議室などで活動しています。使い勝手のみで申し上げますが、大ホール、小ホールのほかに、可能なら100名ほどのこぢんまりとした、気楽に使えるようなホールが一つ二つあれば有り難いです。

それから、大ホールなら扇型が取れたら、なお良いのではないかとということと、各ホールにおいて、集音マイクの設備も備えてあると出演する方も、会場の職員の皆さんも助かるのではないかと、ということがあります。

さらには、小ホールは非常に動線が悪く、使いにくいです。例えば、地方から初めて市民文化会館の小ホールに来られた方が、そこに入るまで道案内を置かなければなかなか到達できません。客席から舞台の方に上がることも難しいです。これらをもう少し明確にすっきりした形に整備していただければ有り難いと思っています。

先ほどお話があった展示室も、階段で降りなければいけません。小ホールは2階で受付をするようになっているので、階段を上らなければなりません。現在、会員さんも高齢化して、足が不自由で上れないということが多くなっていますので、そういうところの配慮をお願いできたらと思います。

【議員】

私も先ほど、この会場まで誘導しましたが、エレベーターと階段と、本当に案内しづらいと感じたところではあります。

【議員】

今、お話があったように、市民の皆さんの発表の場としてのホールの位置づけは非常に重要だと思います。気軽に発表会ができるようにするには、今、高齢化の問題がありますので、上ったり降りたりというのはやはり大変です。

案内も、第1楽屋、第2楽屋など、同じようなパターンでずっと表示してあるの

で、わかりにくいということもあります。そういう点についても十分検討すべきだと思います。

【市 民】

まちなかぶんか小屋で映画の自主上映をしています。具体的な実践の場から提起したいことと、市民文化会館の建て替え等を絡めてお話ししたいと思います。

雑誌に、「サン・アザレア」を解体し、その機能はほかのところで代替できるだろうと、市が方向性を出したということが報告されていました。丁寧に読んでいないので、詳しくは分かりません。

しかし、サン・アザレアを使ってきた者たちの声は、誰が聞いてくれるのでしょうか。その成果や問題点は、どういうことなのでしょう。その上で、公共施設の整備の問題が提起されていないので、私たちは知らない間に取り上げられてしまうという感じがします。

まちなかぶんか小屋で映画を上映していて困ることは、25から30ぐらいの間の座席数をやっと並べられる程度だということです。今、リノベーションの問題があって、ますます座席数が少なくなり、非常に限られた空間になってしまいます。自主上映にたくさんの人が来てもらい、それを努力しながら続けていくというときに、まちなかぶんか小屋での上映を基礎としながらも、やはりサン・アザレアは大事な施設なのです。

その大きな意味は、暗闇をつくれるということ、階段状であるということ、それから音響施設がそれなりにあるということです。これらは舞台芸術の小劇場の条件などと非常に重なると思います。

旭川では、ミニシアターや小劇場がなく、舞台・演劇のチームも、いろいろ場所を探して上演しています。自主上映も、様々な公共施設を利用しながら、映画村、アジア映画祭などを十何年もやってきています。それらを引き継いでいくためには、小劇場がどうしても必要だというのが切実な思いです。

暗闇にできること、階段状であること、音響施設に加え、プロジェクターやスクリーンなど上映用の施設は必須だと思います。市民文化会館は、箱物を作る時代の中で、各自治体で競って作り上げていった経過があります。大きいことはいいことだということであったわけですが、同時に、多様な市民の要望に応えるために、舞台劇場を中心とした小劇場的なもの、活動が小さいながらも利用できる小ホールを考えて組み込んでいけないものかというお願いです。

【市 民】

詩吟の会から補足したいと思います。800人の会員がいたときは公会堂を中心に、その後、少なくなっただけからは小ホールを中心にお借りして活動しています。

これまで困ったことは、例えば、詩吟の発表会するとき、自分の出番の前に発声をしたいのですが、それができません。リハーサル室もあるのですが、2階で審

査会などをするとき、発声をする場所がありません。大きな声を出す場合は、2階全部を貸し切らなければならないと聞いたことがあります。そういう面も改善されれば良いと思います。

今日のような意見を聞く会を開催していただいたことに感謝します。ただ、大まかな計画が大体こんな感じだということが分かると、意見も言いやすいです。今後また開かれるのかと思いますが、その辺も含めてよろしくお願いします。

【議 員】

市民文化会館の建て替えという課題に対して、これからどんなものが作られるのかを検討している最中です。具体的な計画がまだ明らかになっていない状態ですので、皆様がこういうものを取り入れてほしい、こういう機能を取り入れてほしい、ハード面ばかりではなくソフト面の充実を考えてほしいというようなことなど、御意見がたくさん反映されるような場が設定されたら良いと思います。

先ほど小田原市のホールについて話がありましたが、計画ができてからも、何度も何度も市民の皆様が集まる場を設けて、具体的な意見を聞き、取り入れるものは取り入れていく、できないものはなぜできないのかというようなことなども、丁寧に説明をしながら取り組んできたそうです。そういう取組をすることで、市民文化会館が自分たちの財産だと考えるようになっていくのではないかと思います。今日もそのきっかけになるのではないかと改めて思います。

【市 民】

常磐公園で毎週土曜日に子どもの居場所づくりをしています。市民文化会館は、もっと若い世代に開かれて、意欲的にやりたいことができる場所になったら良いと思います。

いじめの問題もありますし、中学生、高校生、大学生が、新しく建て替わるであろう市民文化会館を利用して、交流や学習、ダンスやバンドの練習などができるようになればよいと思います。例えば、防音設備の付いた部屋を学生料金で借りられたり、若い人が集まるという意味では、誰でも自由に使えるWi-Fiを館内に付けておくなどすると、今の若い世代はうれしいのかなと思います。

これから旭川市を担う若い世代を育てていくという意味でも、もっと若い世代に焦点を当てた文化活動もできる、放課後などにいろいろと利用しやすい場所になってくれたらうれしいです。

【議 員】

今、基本構想の検討会を開いていて、来年2月頃、基本構想の素案が出てきた後に、パブリックコメントがありますので、それを踏まえて、また意見を言える機会が出てくると思います。

若い方の交流、居場所がどんどんなくなっています。特に、中心市街地にあった

商業施設がなくなり、フードコートでも断られたりして、市内中心部で交流だけではなく、居場所が少しずつ減ってきていると感じることがあります。

そんなときに、この市民文化会館の建て替えについて、Wi-Fi環境も含めて、学生料金の設定など、貴重な御意見を頂いたと思います。若い世代同士だけではなく、いろいろな世代間の交流もできるような発想やお考えがあったら教えていただきたいと思います。

私も神奈川県の大和市のシリウスというところへ行きましたが、そこは図書館との複合施設でした。非常におしゃれな図書館でしたが、最新型施設を見ていろいろ勉強になりました。様々な方がリラックスして本を読んだり、また、自分たちが講師となって教室を開いたり、いろいろなことをされていました。旭川市も市民の方が講師となって活動できる場があってもよいと思います。これは建物があってもいいので、考えていきたいと思っています。

【市民】

文化芸術に特化して市民文化会館の建て替えが行われると思いながら来ましたが、皆さんのお話を聞いて、困っていることがたくさんあるということが分かりました。

私たちの団体の会員はコロナで減ってしまい、1,000人ほどになりましたが、まちなかぶんか小屋が閉じないで何とか続けたように、私たちもやめると再起は不可能だろうと思い、ずっと続けてきました。

その中で、青少年劇場例会というのをやっています。旭川にいる中・高生で演劇を1回も見たことがないという子が多いので、年に1回ですが無料で招待しています。もう何十年もやっていて、市内の中学校と高校全てに案内をします。今年は見に来てくれた高校生が8人でした。そのため、青少年に演劇を見てもらいたいという、切なる願いがあります。

会場がどうかなければできるということではありませんが、何か私たちでも力になれることがあるのではないかと、一緒にやっていたら良いと思っています。

演劇は年6本とも公会堂で行っています。ほかに会場がないからです。演劇専用のホールなどは旭川にないので、我慢しながら使っているという感じです。舞台が小さいです。そのため、演劇をやるにはどれぐらいの舞台の広さが必要なのかとか、お互いに話し合いながら、私たちも何か相談に乗れるのではないかと、思いながら話を聞いていました。

大ホールでは大き過ぎますし、小ホールでは小さ過ぎます。今はまだ、公会堂が使える状況であることはうれしく思っていますが、決して万全なわけではないです。「新しくすてきなホールができた」、「あそこへ一度行ってみたい」と多くの市民が思ってくれるようになっていけば良いと思っています。

【市 民】

30年くらい前に、「旭川に図書館を」という運動をされた方がいました。そのとき私は学校に勤めており、子どもたちは自分の学校にある小さな図書館に加え、移動のバスで本を持ってきてくれましたのでそこから選んでいました。

それから後も旭川市は、図書館に関しては何も変わっていないと思います。

以前、ニュージーランドに行ったことがあります。そこでは住宅街にとってもかわいい建物の図書館が何か所もありました。買物公園のようなところに、入口は狭いですが、中に入ると右側に子どもが座る小さな椅子があり、子どもたちが本を読んでいた。その反対側には大人がいて、お母さんが乳母車で本を借りに来ていたという姿が忘れられません。

まちづくりには、本を借りる場所がまちなかにもあると良いなと思っていましたので、是非御検討をお願いします。

私は美術を専攻していました。この北海道第二の都市である旭川に美術館がないのが情けないと思います。道立美術館はあっても、よそから来た作品を見る場所なので、旭川市民が使える美術館を、私も強く要望したいと思います。

【市 民】

昭和61年と令和2年に落語の会を作りました。昭和61年に有名な落語家の方がバイクで北海道を回っていて、旭川にも寄られるということで、市民文化会館の小ホールで落語をしてもらいました。そのとき、「すごいね、ここの会場。落語のためにできた会場だよ。」と褒めていきました。ですから、この2つの会はなるべく小ホールを使うようにしています。

小ホールを予約しに行くと、結構競争倍率が高く、暖かくなってくると予約が取れなくなります。そこで小ホールが2つあったら面白いのにと勝手なことを言いました。そうするとくじ引きで外れた人たちが、また土日に使えるようになります。1月2日にも、市内のホテルで落語の会をやっていたのですが、最近、会場費が折り合わなくなり、やめなければならなくなりました。残念ながら、正月は市内の市有施設全部が休みです。どこか開けてくれたらうれしいと思うことを伝えさせていただきます。

【市 民】

市内の生花団体の代表者です。市民文化会館の第2会議室や3階の大会議室で、生花の技術を更に高めるための研究会を開催しています。

この会場は少し使いづらいです。テーブルや椅子などは重過ぎて、だんだん高齢者になる女性がほとんどの団体としては、すごく大変です。お水はS K（清掃用流し）から使います。

私たちは水が命なのですが、トイレのドアの開く方向が逆なのです。外に開いてほしいのが内側に開くため、とても大変です。

先ほど若い方もおっしゃっていましたが、Wi-Fiは必要です。ときわ市民ホールや旭川市の公民館なども、Wi-Fiを使えるところがほとんどありません。これはとても重大な問題だと思っています。

この会場も、私たちは本部として様々な地方からの先生たちをお迎えするので、研究会を開催するに当たって、前の年に全部計画を練っておかなければなりません。1年間に5回までは予約できますが、それ以上はできないので、どこの会場がどうやってとれるのか戦々恐々としています。その辺をもう少し緩和してほしいです。

ときわ市民ホールを使ってもいいのですが、1か月前からしか予約がとれません。そういうことも問題だと思っています。そういうことは建て替えではなくてもできることなので、もう少し議員さんにお力添えいただけたらとても助かります。

私たちは伝統文化生花親子教室事業というものもやっています。案内をするプリントを各学校に配らせてもらうために、教育委員会から許可をもらっています。しかし、各学校の先生たちは、今、そういうプリントを配ってくれません。忙しいというのがありますが、プリント量が多過ぎるから何でもかんでも配布しないでほしいという保護者の意見もあるそうです。では、どうやってPRをしたらよいのでしょうか。そういうことも、議員さんのお知恵で何とかなるのでしたらお願いしたいです。

先ほどお芝居を中学生、高校生たちに無料で見せたいけれど、学校に呼びかけてもなかなか返事が来ないということと同様かなと思っています。

【市 民】

いくつかの美術団体に所属して活動しています。先ほど、この会は要望を出す場ではないとのお話がありましたが、この会の位置づけについて若干聞かせていただきたいと思います。

私のところにこの会の案内が届きましたが、その文書を書いたのは市民文化会館館長、そして主催者はそこにいらっしゃる議員と書いてあります。

今、新しい市役所で、旭川市民文化会館整備基本構想検討会も、第5回目か第6回目が行われています。

この会で話し合われたことは、この後どのように発展していくのか。会場に議長もいらっしゃいますが、議長にこの会の結果を報告するのでしょうか。市民文化会館の担当は教育委員会です。この案内は市民文化会館館長ですから、社会教育部長や教育長に報告がされるのか。それとも、今津市長に報告されるのか。この会の結果について、どこに報告されるのかを伺いたいです。これが一つ目です。

二つ目は、この会は、この後、どのように発展していくのでしょうか。先ほど議長からも若干お話がありましたが、年に何回くらい、こういうふうに行なうかを考えているのかなど、どのように発展して使うのか、この構想を伺いたいです。

三つ目は、この結果を、本日の参加者、また、旭川市民にどのように報告されるのでしょうか。インターネットでこういうふうを書いておくから見なさいというこ

とであればそれでも結構ですが、旭川市民にどのように報告されるのでしょうか。

何人かの学校の先生や、以前、学校の先生でいらっしゃった方の話もでしたが、学校教育も変わってきています。私が一番不安に感じていることがあります。日本の子どもたちの文化・スポーツを支える地盤を学校が作ってきたのではないのでしょうか。部活動も、親と学校、そして先生方のボランティアです。それらが協力しながら作り上げてきたのが、日本の文化・スポーツの経験だと思いますが、御承知のように、学校の部活動は、市民に降ろしましょうという時代です。指導者もどんどん足りなくなってきたという時代です。その中で、市民文化会館が新たに作られるということですから、学校が支えてきた文化やスポーツをどのように支えていくのでしょうか。そういう点でも、市民文化会館のことを十分検討していただきたいと申し上げます。

【議 員】

この会の報告書は、テーマごとに議員が作ります。4つのテーマで常任委員会ごとに開催していますので、報告書をまとめた形で1冊にして、支所や市有施設などに置かせていただきます。そして、私たちの報告書を、市の担当部局にも読んでもらいたいということがあれば、担当部局に渡すこともできます。

市民と議会の意見交換会は、年に1回開催していますので、今年度は今回限りとなります。それはどこのテーマもそうなります。皆さんの発言、それに対して議員がどうお答えしたか、要約ですけれども、まとめの報告書はきちんと毎回、作成しています。

この会の議論がどのように発展していくのかということについては、貴重な皆様からの御意見ですので、今後、議員が質疑等の機会に、こういうお声があったということで代弁させていただきたいと思っています。

【議 員】

今後、議論に触れたこのメンバーが、その基本計画に関しての報告であったり、パブリックコメントなどの報告を委員会で受けた際に、この会での皆様の御意見、それ以外にも個別にいろいろと受けることもあると思いますので、そういった場をそれぞれが設けながら、皆様の声を反映し、議論に生かしていくというような会議の位置づけになっています。

先ほどの2点目、Wi-Fiのお話が出ていましたが、市民の皆さんが活動で使っている市有施設などのWi-Fi環境に関しては、ずっと議論されています。市民の方から御意見を頂いて、どうにかして、Wi-Fiを使える環境を確保できないだろうかという議論が、現在議会でも行われています。

また、発言されているときに会場費が高いというところの皆さんのうなずき方も見ていましたので、その点なども今後の議論に生かしていきたいと思っています。

それから、小ホールの競争倍率の話なども出ましたが、自分の会の活動に対して、

適切な会場の大きさ、所要人数というところが、市民活動には重要だと受け止めています。議員視察で、2つの班とも新しいホールを見てきていますので、更に皆さんから発言ができるような場をどのように設けていくのかということも、議論をしていきたいと思います。

【市 民】

大学で芸術の教員をしていました。

冒頭のお話の資料の中で、文化芸術振興基本計画は、第8次旭川市総合計画を上位計画としていていると書いてあります。その総合計画の中に、施設が古くなって、作り変える、廃止するというときに、これまでのように壊して建て直すということを今後はやめて、現在ある建物に適切な改修を施した上で、建物の長寿命化を図ることが書かれています。

ところが、今日のお話の大体は、現状の市民文化会館を取り壊して、場所は分かりませんがどこかに新しく建て直すというのが前提のような話が多かったように思います。

資料の8ページ目に、旭川市民文化会館建替え（大規模改修）についてとタイトルにありますが、この大規模改修をして、建物を使い続けるという選択肢も取り上げてほしいと思います。

【市 民】

文化芸術の中で、美術の力が皆さんにあまり知れ渡っていないということで、肩身の狭い思いをしています。文科系自体、だんだん活動が鈍くなってきている中で、その中でも、技術、絵画、彫刻、工芸、写真など非常に肩身の狭い位置に置かれているような気がします。

旭川は美術のまちと言ってもいいほどのまちだと思います。私たちの会は戦後すぐに設立されました。もう一つほかに美術団体もありますが、その二つの公募展がどちらも今年、78回目を行っています。それほど多くの市民が、美術に携わっており、また各公民館には美術サークルがあり、そこで皆さん、切磋琢磨しながら、年に1度、市民文化会館で作品展を開いています。

この美術のまち旭川にきちんとしたギャラリーがありません。貧弱なと言ったら失礼ですが、肩身が狭いです。

全国的にもこれだけ大きな団体が二つ、切磋琢磨しながら活動しているところはないと思います。

それから、私たちの団体には、道北の稚内市から名寄市近郊、オホーツクの方からも出品しています。旭川は道北の文化の中心ということで、私たちも奮闘していますが、議員の皆さん方にも、美術のまち旭川という意識で、美術に対してもっと認識を深くしていただきたいです。

そういうことで、複合施設としてもきちんと作る、そういう施設にしていきたい

たいと思います。

【議 員】

市内には、例えば喫茶店の中のギャラリーなども数多くあり、宮下の倉庫を利用した「市民ギャラリー」もあります。

駅の構内にも、小さいスペースがありますが、大型の公募展には適しません。それは市民文化会館の中に、しっかりとしたものを作るべきだとは思いますが、小さなそういうところも文化を育む良い取組だと思えます。大きな建物、しっかりとした建物を作ることと同時に、地域にたくさんそういう施設があると、住宅街からも歩いていけるところで作品が見られる、そういうことを大事にしていかなければならないと思えます。

先ほどお話がありましたが、子ども劇場という活動をしている団体の方もいて、小さな頃からそういう文化に親しむという取組がされています。

また、昔遊びをやるなど、市民の手作り、手弁当でいろいろな活動をされている方たちの取組があって、この旭川の文化活動が根づいてきたということを改めて感じました。

【市 民】

クラシックバレエを指導しています。この市民文化会館ができたときから、こけら落としも参加していますし、2年に一度、大ホールを使用させていただいています。コロナ禍も休まずに発表してきました。

大ホールのステージは、大きさや客席数はとても満足のいくものですが、小ホール同様に大変導線が悪く、楽屋から客席の廊下に出る通路がありません。舞台から花道を通して客席に、というのが本番中だとできません。

私は、若い頃東京のバレエ団に所属しており、文化庁の芸術祭や、子ども芸術祭で、日本国中の劇場を回りましたが、こんなところはありませんでした。

建て替える、あるいは改修されるのであれば、是非そこを直していただきたいです。それから楽屋のトイレが少な過ぎて困っています。日本中に様々な劇場ができていますので、たくさん視察に行ってください、様々な文化芸術に対応できる劇場を目指していただきたいと思えます。

【議 員】

本日はお忙しい中、このように多くの皆様に御参加頂きまして、大変にありがとうございました。感謝申し上げます。

どのような意見交換会になるのか、人が集まるのか、私ども議員は本当に不安の中で、本日を迎えました。このように皆様と積極的に意見交換をさせていただくことができ、大変有意義な時間を過ごさせていただいたと思っています。

これもひとえに、お集まりになってくださいました、旭川をより良くしたいとい

う皆様の思いがあるからこそ、本日、開催できたと思います。また、貴重な御意見を頂けたというふうに思っています。

この後、本市議会一丸となって、皆様から頂いた貴重な御意見を市民の福祉の向上のためにも一生懸命取り組んでまいります。

本日は大変にありがとうございました。

【まとめ】

子育て文教班では、「旭川市民文化会館の建て替え～文化活動の広がりを目指して～」をテーマとして、市民文化会館で意見交換会を開催させて頂きました。市民文化会館の建て替えが決まり、令和5年度中に基本構想が策定されること、また、旭川市のこれからの文化活動について、関係団体・市民の皆さまより御意見を伺いたく、班の皆で話し合いこのテーマを設定しました。

当日は多くの文化団体の皆さまが参加されるなか、まちなか文化小屋様より日頃の様々な文化活動について発表して頂きました。

意見交換会では、ギャラリーの設置などのハード面だけではなく、デザイン創造都市にふさわしいソフト面での意見もたくさん頂きました。皆さまから頂いた貴重な御意見・御提案の実現のためにしっかり取り組んで参りたいと思います。最後に、御多忙の中、御参加いただいた市民・関係団体の皆さまに心より感謝申し上げます。

《会場の様子》



《 新庁舎の市民の利活用について 》 (総務班)

※テーマと異なる内容の意見交換については掲載しておりません。

開催日時	令和5年11月28日(火) 午後2時00分～4時00分				
出席議員名	班 員	代 表	えびな 安 信	資料作成・広報	まじま 隆 英
		司 会	塩 尻 英 明	受 付	松 田 卓 也
		資料作成・広報	植 木 だいすけ	受 付	上 野 和 幸
		資料作成・広報	皆 川 ゆきたけ	記録・勉強会	たけいし よういち
	正 副 議 長	議 長	福 居 秀 雄		
参加者数	23人		欠席班員	松 田 卓 也	
意見交換の主な内容					
<p>【市 民】</p> <p>今日、初めてここに来てみました。共同で使えるような場所が1階と2階の端、一番上の9階ということで、9階はベンチもかわいいし、机と椅子もとても良いです。旭川家具があって良いと思いましたが、様々な場所にあっても、それを見るために市民は来ません。</p> <p>市長さんと北口榛花さんの対談をテレビで放映していましたが、広報誌の「あさひばし」に載っている写真も、あの場所は市長室か応接室でしょうか。広い場所があって、外が見える場所もあるので、ブースみたいなところを作り、大雪山連峰が見えて、写真があったり、旭川家具で良いものなどがあって、そこで市長が座って北口さんと対談しているなどであれば、市民も通りがかりに見ます。</p> <p>セキュリティの関係もあるかもしれませんが、あさっぴーがいたり有名な彫刻のレプリカでもあったりというコーナーが常設されていて、市長は、お客さんが来たらそこで接待をするなり、お話を聞いたり、賞状を見せて写真を撮ったりしてくれて、誰でも横を通れるようにすれば、みんなそこに来て、写真を撮ります。</p> <p>全ての階、歩いて回りましたが、役所だな、という感じで良いと思います。でも市民にとって役所は、何かやってもらう、証明してもらうなどの場所なので、来たときにあそこに行ってみようとか、写真を撮っていこうと思う場面があつていいのではないのでしょうか。場所的には9階も良いと思います。</p> <p>先ほど(挨拶で)発言された議員などIT関係に詳しい人もいるようですから、若い人はそういうセンスもあると思うので、映える写真を撮るような方にデザインをお願いして、役所の中でやってみたらすごいものができそうな気がします。そうしたら、市役所に1回行ってみようとなる、一助になるかなと思いました。</p>					

【議 員】

フレッシュな御意見、今日初めて来ていただいた方の、第1印象、貴重な意見を頂いたと思います。我々が、庁舎が出来てくるのを隣で見てきた上で見るのと、今日初めて見た方のインスピレーションとは違うと思います。

市長がいつも感謝状をお渡ししたり、お客さんとお会いしているのは、旧庁舎の2階にありました、第1・第2応接室といった、お部屋の中です。広報誌の「あさひばし」に出ているものも、旭川のパネルの前で撮っています。

ただ、それが市民の目に触れる機会はなかなかありません。市長に用事がある方は、2階のここがその部屋なのだと分かります。それが市長室でした。我々は市長室とはこんなものかと思っていましたが、新庁舎を建てる際も、9階は市民に使っていただくということで、机も椅子もたくさん置いてありますし、よく見ていただいたベンチの下に動物のモチーフがありますし、あそこのスペースの両側には、新庁舎の建設の際に1万円以上の寄附をしていただいた方の名前が刻印されています。

そのベンチがある側をよく見ていただくと、ガラス窓の真ん中辺りに大雪山連峰の名前の表示もあります。夏場は、自動ドアの向こうの方も出ることが出来て、外が見渡せます。議場を見下ろせる場所もあります。

上がってみると、学生さんたちが勉強をしていました。カップルだとか友達同士で勉強をしていました。今まで、旧庁舎はこういう使われ方をされていなかったと思いつつ、「使われるっていいことだな」と思った反面、今頂いたような意見で、「新しい市役所の庁舎はこれだ」というようなものがあってもいいのではないかと考えさせられました。

新庁舎の利用は始まったばかりです。今日、頂いた意見を、皆さん総務常任委員会の委員の立場としても聞いていますし、他の議員で後ろで聞いている方もいます。様々な人が聞いていますので、こういった御意見を、また他にも頂ければと思います。

【議 員】

素敵な視点で御意見を頂けたと思いつつお話を聞いていました。特定の場所で長い間お話をすることは応接室などですが、広報誌に載せたり、様々なところに発信することでは、新しい庁舎には、今までなかったような見どころがたくさんあるので、そういったところで撮影をして、「この写真は何階のどこです」という補足があると、市民の方も隅々まで見ていただいて、発見することもあるでしょうし、「新庁舎の中にこんなところがある」と知ってもらうきっかけになると思います。

そういった取組を、広報の方などと連携していけたらと思いました。

【市 民】

まず1点、何か所かあるエレベーターが分かりにくいです。例えば、今日この8

階に来るに当たって、乗ったエレベーターでは7階までしか行けず、そこで降りて階段で上がろうと思っても、8階の階段室が閉まっており、結局一度下に下りないところまで来られませんでした。

あともう1点は、1階の正面に入ったところに案内する人がいますけれども、旭川市はICTパークとか、そういうICT面、ハード面など、これからもう少し育っていくと思うので、例えばタッチパネル式のものを設置して、館内の案内だけではなく、コンビニで御飯を買って、どこで食べられますなどの案内だったり、各課の案内が見られたりするとよいと思いました。

【議 員】

エレベーターに関しては、正直、まだ議員も迷っている状況もありますけれども、しっかりと分かりやすいように、御意見を参考にしながら取り組んでいきたいと思えますし、先ほどのタッチパネルも、採用している市役所がたくさんありますので、案内だけではなくて、本当に市民にとって身近なことでも使えるタッチパネルを検討していければと思っています。

【議 員】

私も総合案内について、タッチパネルで場所が分かるのか、障がいを持っている方や外国人の方が来たときにどのように対応するのかを総合案内で聞いてみました。

掲示物なども、英語の表記はあってもほかの外国語の表記がなく、まだ対応が十分にされていないようです。今は、大体の皆さんが通訳機を持っていて、問題はないように思いますが、もう少し丁寧さが必要だと思いました。

新庁舎に入ってみないと気付かなかったことで、今後、議会と行政のやりとりの中で、市民の皆様から頂いたことや、私たちが不便に感じていることを、利用しやすい形にしていかなければならないと思っています。今日の意見も含めて、今後、様々な形で検証がされると思います。

新庁舎を市民の方に知ってもらうというのは、大きいことだと思います。広報誌の「あさひばし」もありますから、その中での取り上げ方として、ふだん気付かない角度から庁舎を撮ってみたり、こんなところがあるというところを広報していかなければならないと思っています。

市役所庁舎には庁舎としての役割のほか、文化的な面だとか、シンボリックな面だとか、様々な面があるので、そういった面を観点に合わせて調べ直すことも必要だと思いました。

庁舎内には絵画や彫刻も多くあります。ただ、そういうものが計画立てて配置できていないと思います。先だってこの8階にも、議会事務局職員が絵を飾っていましたが、高さがそろっていなかったり、ここにこの絵でいいのかな、という感想を持ちました。文化的な面について、市の職員だけではなかなかアイデアがないので、

詳しい外部の人も入れながら、今後彫刻、絵画、書道など埋もれている旭川の財産がたくさんあると思うので、そういったものを総合的に飾る場所があってもいいと感じました。

【議 員】

1階と2階にタッチパネル式のディスプレイはあります。ただ、場所を確認しましたが、総合窓口の横にある状況です。分かりやすい配置だとか、表示内容、写真を撮るときに「結婚しました」のような画面に切り替わったり「ひぐまつぷ」が出てきたりだとか、一応内容としてはありますけれども、市民が利用しやすいようなコンテンツにできるように働きかけていきたいと思っておりますので、御意見を参考にさせていただきます。

【議 員】

8階に来られるのに迷ってしまったということで、その点については、準備不足ということでおおむねしかありません。以後、こういうことのないように気を付けながら、表示も分かりやすいようにしてもらえるように努めていきたいと思っております。

またタッチパネルですが、他の自治体で、「AI さくらさん」というものを設置しているところがあり、観光とか様々なものが調べられます。そういうものも参考にしながら、市役所の内部で、市のどこに行ったらいいのか、観光地とか、何がおいしいとか、どこがお勧めかとかも表示できるような取組を進めていけるように協議していきたいと思っております。

【市 民】

旭川ろうあ協会の者です。

こちらの新しい庁舎に、今回初めて来させていただきました。想像以上に新しい気持ちで迎えられると、私としてもうれしく思っています。

二つお話をしたいと思います。ほかの方の意見にもありましたが、エレベーターに乗ったのも初めてでしたが、時間がかかって待ち時間がとても長かったように感じます。もっとスムーズに利用できるようにしていただきたいと思っています。

もう1点は、市の職員の皆さんが、私が耳が聞こえないということを伝えますと、手話はできないような感じで戸惑われている様子がありました。筆談などの配慮に、すぐに気付いていただけなかったのが残念に思いました。スムーズな対応をしていただけると、大変有り難いと思っております。その辺りも含めて御検討をお願いしたいと思っております。

【議 員】

エレベーターについては、先ほどの方からもお話がありましたが、私たちもまだ

戸惑っている部分があります。皆さんが使い勝手が良くないと感じている部分は、改善していきたいと思いますので、私たちの方から声を上げていきたいと思います。

窓口での対応については、筆談もできるように、これまでもお知らせとか改善点はあったと思いますけれども、今回その対応が十分ではなかったというお話なので、その点については、急な対応であったとしても速やかな対応ができるように、現場の方に声を上げていきたいと思います。

【議 員】

誰でも気楽に来られる市役所というのが一番です。改善できるところはどんどん改善していければと思います。

【市 民】

比布町の町議会議員をしております。

中枢都市連携ということで、旭川を中心に周りの町村など、旭川の機能をうまく活用させていただきながら、住民の福祉をしっかりと向上させていくという目的がありますので、市議会の皆様と交流できるということは、とても大切なことだと考えています。新庁舎の活用について、御意見を皆さんから受けておられるこの意見交換会というのも、私にとって新鮮なことです。

庁舎は行政の象徴的なものであり、ここに集まってきたり、行政と関わるが多くなってくると、選挙の投票率とかにも、影響が出てくると感じています。

何日か前にテレビで、旧庁舎を使ってサバイバルゲームをするというニュースがありました。この新庁舎を使ってやるということになるとかなり大変ですが、例えば、防災訓練ゲームとか、防災訓練運動会みたいなものとか、何かそういったものを使って、避難所として活用する場合に、この庁舎の中のどこに行けばいいのか、どういう機能があるのか、そういうことを知ってもらうということができればよいと考えました。

市内の避難所は136か所で、小中学校、高校、大学4校とか公民館が指定されていますが、旭川の小中学校は耐震化が遅れているということを知ったことがあり、避難所として本来は適さない場所です。

この庁舎の付近であれば、庁舎を避難所として指定をして、何かあったときには避難していただくことになると思います。そのときに、避難場所のどこに何があるのかということが分からないと、機能が十分使えないことになると思いますので、この近隣の方とかには中を知ってもらうということが、防災機能として充実することになると思います。何らかの形で活用していただく、もっと砕けた言い方をすると、遊んでいただくような、食事をしていただくのも大切なことだと思いますけれども、そういうことをしていくのがよいと感じています。

【議 員】

サバイバルゲームではありませんが、庁舎の利活用については、これから本格的に議論されていくことになると思います。旧庁舎の方は、令和6年度から解体して、駐車場の整備、その跡地の利活用としては、文化会館の建替えの話もありますし、そういったものも含めて議論をしていければと思っています。

また、防災の話はとても良い視点だと思います。7階に防災課があり、そこに緊急時に防災拠点ができることになっています。

ただ、私もまだ建設中で何もないときに、ここが防災拠点室になるという場所を見せていただきましたが、どういった使われ方をするのか、緊急時にそこを使う場合に市民がどういう動線になるのかということは精査して、また、この庁舎で避難訓練ができるのであれば、しっかりと周知していくことも、庁舎の利活用につながると受け止めさせていただきます。

【市 民】

1階の窓口は、受付の番号がモニターに表示されると思います。番号が出たときに、次にどこへ行けばいいのか分かりませんでした。曖昧でした。

初めての人は、紙が出てくる機械があると思いますが、それも見分けがつかせませんでした。二つ並んでいたと思いますが、それを分けていただけたら分かりやすいと思いました。

【議 員】

総合案内の横にある、ボタンを押して発券する機械のことでしょうか。住民票など様々な手続が分かれています。市民が使いやすくなければいけないと思い、新庁舎で住民票と戸籍謄本とを1番に並んで発行させていただきました。

旧庁舎にもあったので、これを押せばよいということは分かりましたが、今日、実際に見られて分かりにくかった方がいるのであれば、利用者の御意見なのだと思います。皆さんが使いやすい窓口にならなければいけないと思います。例えば、先ほどおっしゃったとおり、手元に紙と鉛筆があつて、気持ちがあれば、書いてくださいと言えます。

そういった心構えだとか、タッチパネルももっと分かりやすいような表示にするなど、良い方法はできないか、意見交換会のお話が出たということ、我々も担当部局と話をしながら考えてみたいと思っています。

【市 民】

総合窓口について、様々な工夫をされているというお話をされましたけれども、できれば手話の堪能な方を、曜日や時間設定で置くとか、そういう配慮があつてもよいと思いました。

また、市民と議会の意見交換ということで、議会についても、市民によく知って

もらう必要があると、私は考えています。傍聴する方が非常に少なく、投票率は余り関係ないかと思いつつも、地域の私たちの責任でもあり、当選した議員の方にも責任があるのではないのかと思います。

そこで年に何回か、来る手段のない方にバスを手配するとか、そういう方法もあっていいのではないかというのが私の意見です。そういうシステムとして、利用者がゼロであっても、大事なことと考えて、議会も活性化するために必要と思います。

【議 員】

手話の担当の方の配置ということ、今後しっかりと検討していきたいと思います。

また議会の傍聴席は、旧庁舎では議員席の後ろでしたが、今度は横になり、そこから皆様に見ていただく感じになりました。

傍聴に来られる人数は日によって違います。入るときはたくさん来ますが、いないときは2、3人というときもありますので、今後議会を活性化するためにどのようにしていくか、また、バスの手配の件もありましたけれども、しっかり検討していきたいと思います。

【議 員】

手話の担当を配置するというのは、素晴らしいアイデアだと思いますし、必要だと私も感じました。

新庁舎になってから、外国の方も何人かいらしているようです。そういうときに、窓口の方が戸惑ってしまったという話を聞いてきましたので、通訳の方であるとか、どこへどう行けばいいのかと困らないような手配とか配慮が必要なのではないかと分かりました。

議会の傍聴者が非常に少ないということについては、我々議員の努力も足りないと思われ反省もさせていただいています。もっと声を掛けて、先ほどのバスの手配のような具体的な方法、それから、私は広聴広報委員会の委員長をしていますけれど、議会だよりの在り方だとかについても、根本から考え直さなければならない部分もあるということで、今進めています。

そういったことを含めて、新しい素晴らしい議場を後ほど見ていただければ分かりますが、そこを見て議員がどんな仕事をしているのかということ、是非市民の方に広く知ってもらうような努力を、今後も続けさせていただきたいと思っています。

【議 員】

障がいのある方でも、何もなくて自分で進めていける人もいますが、手話通訳のできる方を必要とされる方もいるということで、ホスピタリティ、おもてなしの精神で体制がとれるのかを、現場の方々と話を進めていかなければならないと感じさせていただきました。

旭川市は、5年後を目指して日本一の市役所と庁舎にするとされており、一般質問で、市長に何をもって日本一の市役所なのかと、質問させていただいたことがあります。

行政も様々なIT技術、AI、システム化が進んでおり、書かない窓口という説明がありました。それも一つです。そういったことの中で、何をゴールにしているのかということを知りましたが、最終的なゴールはハードではなくてソフトだと思います。

いらした方々にとってフレンドリーなおもてなしの精神を発揮して、是非利用してくださいということが、本来の日本一だと思っていますので、ハードと両面で一体化して、そういった市役所になればよいと思っています。

議会の傍聴は、まだなかなか一般市民感覚としてなじみがないところがあると思います。堅い議会というイメージがあると思いますけれども、新庁舎になってとても素敵な議場にもなりました。一般の方々も、是非足を運んでもらえるような取組、社会見学として小中学校や若い世代の方々にも来てもらえるようなことをやっていけるようなつくりになっていますし、それだけの価値のあるところになっています。

新庁舎になって、関心が高まっているので、是非傍聴にも興味関心を持っていただけるような取組をしていけたらと思っています。

【議員】

先日、閉庁時間を過ぎて1階のロビーに行くと、市民の方がたくさん来ていました。お尋ねしたところ、文化会館でコンサートがあり、開場まで時間があるから新庁舎の入れるところに来て見ているとのことでした。今までの庁舎だと、そういった待つ場所として使われていなかったと思います。

展望デッキが9階にありますけれども、夜8時半まで、結構遅くまで開いています。市民の利用という部分では、今までの庁舎ですと、閉庁時間が過ぎると市民の方をお見かけすることはありませんでしたが、新庁舎になってたくさんお見かけして使っているということ、私は純粋にうれしく思っています。

また今後の使われ方について、今度は1階のところが期日前投票所としても使われます。今までは第2庁舎で上に行かなければなりませんでした。今度は1階のところで投票ができるようになりますので、またそこにも来ていただく機会があると思います。

落成したときの市民見学会のときにコンサートをしましたが、そのときはまだ窓口のカウンターがオープンしていなかったもので、広いスペースでやらせていただきました。1階から2階に上がる階段などにたくさん市民の方がいらして、みんなで見るような形で、その雰囲気もとてもよかったと思っています。

ただ、今後休みの日に何か催物をするとなると、セキュリティの面から、窓口のところでシャッターを下げなければいけないという中で、こういった使い方ができるのか、これももし何か市民の方から、こういったものが良いというような御意見

があれば、一緒に考えていきたいと思っています。

【議 員】

議会を知っていただくということで、市民の皆さんから見ると、身近な議会にはなっていないという部分はあると思います。

今回の新庁舎は、議場も含めてリニューアルしましたので、年齢問わず、たくさんの方に傍聴に来ていただけることをお願いしたいと思っています。

議会の一般質問の中でも、若い方の投票率が低いという話が出ていました。一番身近な行政は市政であるわけなので、自分の生活がどういうふうに関係しているのかを分かるように発信していければと思います。

私も広聴広報委員として8年間役割を頂いて、市議会だよりの担当をさせていただいたことがあって、分かりやすい紙面とか、様々な制限がある中でも、できることは何かということで、知恵を使って改善をしていこうと思ってやってきました。そうは言っても、市議会だよりがなかなか読まれていないという部分もあり、そうした面は今後も引き続き改善していきたいと思っています。

日曜日の庁舎の使い方ということも出ていましたが、例えば、隣の鷹栖町では日曜議会なんていうこともやっています。議会を知っていただく機会として、実現した方が若い人も市政について関心を持っていただけることもあるので、そういうことも踏まえて、皆さんと協議できたらよいと考えました。

【議 員】

投票率とか、議会の傍聴者数とか、たいへん耳が痛いところではありますけれども、しっかり頑張っていかなければいけないところです。

【市 民】

議会傍聴の件が提案されましたので、いわゆるパブリックビューイングのようなものをしてもいいのかなと思います。議場は議会規則があり、そこで飲食をしたりとか、そういったことはできません。

例えばイギリスの議会だと、よくパブでそういう政治の話をするのがあったりして、ああいうときはリラックスして、恐らく本音が出ているだろうと思います。市議会議員の方が発言しているときに、それに対して市民同士が話し合うような場があると盛り上がると思います。

この庁舎内でも、若しくはサテライトでどこかにそういうパブリックビューイングができるのであれば面白いと感じます。

【議 員】

実現可能かどうか、様々ありますが、案を練っていききたいと思っています。

【市 民】

議会だよりのお話で、隣町の鷹栖町の議会だよりはたいへんユーモアがあって、いつも見ていて楽しいので、旭川もあれくらいユーモアがあると、若い人でも見やすいと思います。

【議 員】

私も鷹栖町の議会だよりを見させていただき、大変ユニークな発想でここまでやれるということも見ました。ただ、これまでの長い旭川市議会の歴史の中で、様々な検討をしながら今の市議会だよりができています。

一番大きな問題は予算の問題がありまして、カラー化できるかどうかなど、検討をずっとしてきていますが、なかなか踏み切ってできない状況です。

それにしても、その予算の中で何ができるかを、他市の市議会だより、コンクールへ出されたものも全部見ながら、広聴広報委員会の中で検討し、各会派から持ち寄って様々な御意見を聞き、改善していこうと思っています。

ただ、鷹栖町のような奇抜なものは、旭川市議会の議員が34名いる中で、それぞれの発言や質疑などもきちんと報告しなければならないので、実現は厳しいものがあると思います。

【議 員】

新庁舎の利活用から少しずつ離れておりまして、一度戻っていきたくて思いますが、皆さんの御意見は大事なことです。それはまた別の場面でしっかり取り組んでいきたくて思っています。

【市 民】

新庁舎で市民の利活用の取組は必要なことだと思います。障がいのあるなしに関係なく、共に平等であるということ。また、防災意識も高まってきていると思います。

いつ起こるか分からない、そういう心配があります。耳の聞こえない方だけではなく、目の見えない方、車椅子の方、様々な障がいを持っている方がいます。私はいつも、目で見ること中心で生活をしています。

地震が起きたときに、震度4とか3の地震のテロップがモニター等に拡大して出されて、見てすぐ分かるような、そういう活用とかもできないかどうか。予算の関係もあると思いますが、十分な議論をしていただければ、私たちも情報の発信もできますので、そうした仕組み作りに御協力できたらと思います。防災に関して、是非議論していただきたいと思っています。

【議 員】

身体に障がいをお持ちの方に対して、どこに障がいがあるかということは別にし

て、情報量が少ないと思います。

一般の方と同じように、必要な情報が必要なだけ提供されるということは大事だと思いますので、そのことは前向きにやっていかなければならないと思います。

【議 員】

行政が何かをしようと思ったとき、必ず何かは抜けていて後から出さなければいけない、変えなければいけないという、最初のスタート時点から抜けていることが多過ぎると思いますので、新しく何かをするときに、全ての人が使いやすい、誰も困らないという視点を忘れずに取り組んでいきたいと思っています。

【市 民】

ヘリポートの設置はありますか。

【議 員】

ヘリポートの設置の予定はしていません。

【市 民】

ヘリポートのような、ああいう大きなものでなくても、ドローンタクシーみたいなものが実際に始まるということであれば、屋上とか玄関前のスペースで、ある程度の広さは確保しなければいけないと思いますが、そういう場所を設置するという事は可能なのではと思いました。

【議 員】

そういった新たな取組として、ドローンだけではなく、様々なことが進められていくと思います。庁舎は市の拠点の一つになりますので、そういう活用も考えていかなければならないと思います。

【議 員】

今までの御意見で、一つは防災というテーマがあります。もう一つは、来てみたら、もっとこうだったらいい、分かりづらいという、改善的なお話があったと思います。

今まで旭川で大きな災害はなかったかと思いますが、だからといって今後もないだろうという視点の時代ではなく、7階に防災センターが立ち上がって、一刻を争うとか、命に関わる災害が起きるかもしれないという視点で、皆さんが災害の意識を非常に高く持っていらっしゃるということが、よく分かりました。

ヘリポートもそうですし、人命に関わることというのは、起きてしまったから想定外だったとならないように、細かく見ていかなければならないということ、よく感じさせていただいた意見交換会だと思っています。

改善点というのは、すぐできることから議論を重ねた上で積み上げていって、出来上がることもあると思いますので、その辺りを、皆さんとも情報共有できましたので、有り難いと思いました。ヘリポートについても、必要となるときがあることを想定した上で、可能性があるのかということ、しっかりと確認などさせていただけたらと思っています。

【議 員】

ここにいる総務常任委員会委員は、1期生や2期生の議員が多いので、庁舎建設に関わる、市庁舎整備調査特別委員会に携わった者として、私からも一言だけ付け加えたいと思います。

エレベーターに関してですが、最初は1階はロビーのような設計でした。2階が市民課になるので、そこにエスカレーターを3階くらいまで設置するという計画でしたが、議会の委員会の方で、それは駄目だということになり、市民課は1階にないといけないとのことで、そのような配置になりました。

エスカレーターは、一つ付けるだけで当時7億円ぐらいかかるとのことでしたが、1階に市民課を配置したらエスカレーターは要らないという議論になり、その議論が大きくなって、私は個人的には反対でしたが、経費の節減という形の中で、2階に障がい者の窓口を置くので、そのために車椅子用のエレベーターが設置されるから、エスカレーターは要らないということになりました。

新庁舎が稼働してみると、やはり2階3階に行く来庁者が非常に多く、エレベーターを使う頻度が高く、多分それでエレベーターが来ないのではないかと考えています。

市民の声として、不便だからエスカレーターを付けてほしいというのがあれば、またそれはそれで考えなければならぬと思っている次第です。

防災に関しても、旭川市の防災拠点とはここではなく防災センターにありました。東光の防災センターを作ったときに、旭川市の防災の拠点は防災センターに移すという、前の市長さんの考え方でそうなっていました。東日本大震災があったときに、やはり防災拠点は本庁舎にないとおかしいだろうという議論が湧き起こり、新庁舎を造るときには防災拠点をこの庁舎とし、防災センターと密に連絡するという形になりました。

旭川市は、皆さんも御存じのように、震災的な災害、自然災害は余りありません。震度4以上が過去3回ぐらいしかなく、東日本大震災のときも震度3ぐらいでした。震度6だと、旧庁舎は耐震性が0.004しかないので壊れてしまいます。それで新庁舎の建設につながったという経緯があります。

旭川市で災害が起きると仮定するのは、水害だと思います。低い地帯として、神楽地帯から忠別川の左岸側が、水没してしまうという想定です。そういうところの小・中学校は、避難場所に指定されていないところも結構あります。自分たちが住んでいるところの被害の想定というのは、各町内会、各地域、各家庭へ、防災マッ

プが置かれていますので、自分の地域はどこに避難したらいいのかということを、まず確認していただくと同時に、この総合庁舎は最終的な避難場所だと思っていたらと思います。

【まとめ】

総務班では、令和5年11月の旭川市役所新庁舎の開庁を期に、その利活用について、各フロアなどのハード面や、総合窓口の流れや今後の展望等のソフト面について共有し、市民からも広く意見を聞く機会として意見交換会を開催いたしました。

施設については、エレベーターや発券機の位置が分かりにくく、庁舎内の案内について工夫が欲しいという意見や、総合窓口でろうあ者に対して筆談でコミュニケーションを取る努力をしてほしい等の御意見が寄せられました。

また、利用方法については、1階に市民が気軽に撮影できる旭川らしい特徴のあるコーナーを作ってみてはという御意見や、防災拠点としての機能やイベントを充実させたらよいのではという御提案をいただきました。

各市議会議員も、早速その後の定例会にて、各課題を一般質問に盛り込むなど、今回の意見交換会が貴重な機会になったと思います。引き続き市民の皆様の声に耳を傾けてまいります。

《会場の様子》



《 わ く わ く す る 公 園 の 未 来 ～ 利 用 し や す い 公 園 に 向 け て ～ 》 (経済建設班)

※テーマと異なる内容の意見交換については掲載しておりません。

開催日時		令和5年11月29日（水） 午後2時00分～4時00分			
関係団体		公益財団法人旭川市公園緑地協会 株式会社旭川公園管理センター グリーンテックス株式会社			
出席 議員 名	班 員	代表・関係団体	菅原 範 明	受 付	高 橋 ひでとし
		司 会	のむらパターソン 和孝	受 付	中 村 のりゆき
		資料作成・広報・勉強会	高 木 ひろたか	記 録	あ べ な お
		資料作成・広報・勉強会	石 川 厚 子	記 録	高 見 一 典
正 副 議 長	議 長	福 居 秀 雄			
参加者数		32人			
意見交換の主な内容					
<p>【市 民】</p> <p>常磐公園で、毎週土曜日に子どもの居場所づくりをしている団体の代表をしている者です。今回、この意見交換会を知って、公園を利用している方、プレーパークという子どもの居場所づくりをしているので、そこに遊びに来る親子などの声を集めてきています。その中から2点お話しさせていただきます。</p> <p>まず、市内の都市公園などの大きい公園に、パークライフセンター（※1）のような公園スタッフ常駐の室内型の施設が欲しいという声がありました。利用目的としては、季節を問わず1年を通して使えるきれいなトイレ、授乳や子どもの着替えができる場所、小休憩室、自動販売機の利用などです。北彩都ガーデンのガーデンセンターのようなものです。そこに、公園を中心とした周辺地域の情報を兼ね備えると、観光客などが立ち寄って周辺地域の情報を得ることができ、様々な利用目的が得られるのではないかというお話を受けています。</p> <p>二つ目は、公園の遊具についてです。ふだん活動している常磐公園も、最近公園の遊具が入れ替わるなど工事が進んでいます。小さい子どもを持つ保護者や障がいのある子を持つ保護者などから、使いにくいという声が上がっていて、その理由は、公園の遊具が大きくなるのはうれしいが、小さい子どもの体に合っていないとか、障がいを持っている子はなかなか遊びにくいということがあそうです。そのため、インクルーシブな遊具の設置をしていただければうれしいというお話でした。</p> <p>※1 パークライフセンター ～札幌市の月寒公園にある公園の活動・休憩の拠点</p>					

となる管理事務所兼用の屋内施設。館内には、休憩スペース・売店・授乳室・キッズスペース・トイレ・自動販売機があります。

【関係団体】

常磐公園を管理しているわけではないので、利用している立場でお話させていただきます。常磐公園は、私も子どもの頃から大好きな公園で、今も夏は週に1回程度は行って、池の周りのベンチに座って、ぼうっとしています。ただ、寂しく感じています。昔あった店がなくなり、犬の散歩をされてる方はすごく多くても、人が少ないのです。近くに新しく気持ちのよいトイレがあり、トイレに不自由はしませんが、やはり利用が少なくなっています。なぜ利用が少ないのか。あのような良い公園からどうして人が遠ざかってしまったのかと思ってしまう。これは管理がうんぬんという問題ではなく、まずその利用頻度が少ないと思います。自動販売機は離れたところにありますが、もう少し置いてもよいと思います。あとは、やはりお店が欲しいです。以前は、うどんやそば、焼きそば、綿あめとかもあって、すごく楽しみで行ってましたが、全くなくなってしまったというのも大変大きいと思います。

今、護国神社祭や上川神社祭を常磐公園で両方やるようになって、その成果も少しはあるのではないかと思います。このようなお祭りをもっとやってよいと思います。常磐公園ばかりではなく、例えばカムイの杜だとか、芝生のある公園でも。

私はクラシックカーが好きで、チームが札幌中心地にあるのですが、北海道では、公園の中に車を入れてのクラシックカーの日帰りのピクニックがあります。サンドイッチを食べたり、コーヒーを入れて飲んだり、同じチームで車を持ち寄って行くのですが、本州の方に行くと、公園の中に集まり、芝生の上に車を置きますが、北海道ではそういうのがなく、もう少し許される範囲があつてよいのかと思います。

【議 員】

遊具については、来年度から予算がついて、忠和公園にインクルーシブ遊具だとか新しいものを設置する計画になっていますので、もう少しお待ちいただければと思います。

【議 員】

二つの御要望を頂きました。一つは、ガーデンセンターにあるような、安心してそこで休めて、授乳室もあつたらよいということでしたが、今ある公園にそういう箱物を付けるのは、なかなか難しいと思います。しかし、今はどういう施設でも、複合型として検討していますので、公園と近隣の施設を合体させるような複合施設化させるというアイデアがあつてもよいですし、その際には、公園を利用している方も屋内に入って利用できるような形になるということなど、将来的な話になってしまい、すぐにできることではないのですが、そういう検討が可能なのかと思って

います。

障がい者も小さなお子さんも遊べる遊具が必要なのではないかとということも頂きましたが、公園みどり課の話では、今、議員からも話がありました忠和公園に、インクルーシブ遊具を5基、令和6年度に設置することが決まっています。利用状況に鑑みて、そのあと広げていけるかどうかということも前向きに検討していただけると聞いていますので、少し期待していただいてもよいと思っております。

【議員】

忠和公園にインクルーシブ遊具ということで、インクルーシブって聞き慣れない言葉で、分からない方もいると思いますが、基本的には仲間外れにしないという意味合いで、障がい者も健常者も利用しやすい遊具ということですね。

遊具に関しては、旭川市は古い遊具が多く、予算が潤沢で次から次と更新できればよいのですが、選択と集中で順番を追いながら更新しています。北海道は半年が降雪期ですから、傷みやすいというか、破損しやすいので、遊具施設の冬対策も含めて、もう少ししっかりやっていかなければならないと思っています。

【市民】

本日の参加機会をいただきまして、ありがとうございます。私は転勤族で、この度生まれ育った旭川に戻った者です。外部からずっと見ていて感じたことを、お話しさせていただこうと思って参加しました。

それは買物公園についてです。常磐公園から買物公園、旭川駅前に流れた道路、平和通に、昭和47年にできた買物公園ですが、駅前から一直線に常磐公園まで人の流れを作って、常磐公園でも、子どもでも観光客でも、そこで休息なり何なり眺めることができれば、もっと旭川にもお金が落ちると思います。買物公園をできた当時からずっと見ていますが、子どもがいないのです。小中学生がです。昔は、老舗のおもちゃ屋もありました。子どもにとって宝物のお店屋だったのは記憶しています。やはり子どもが、買物公園に来る形のまちづくりをした方がよいのではないかと思います。

今、神居古潭にSL3両が、ずっと置いてあります。あれはもったいないと思います。見る機会的にもです。買物公園に置き、子どもたちに見たことのないSLを見せてあげてほしいと思います。

買物公園の空いている商業ビルにタワーを建てて、そこからは大雪山から十勝岳、富良野岳の全部を180度見渡せますから、自分たちの街にはこんなに素晴らしい景観があるということ、是非子どもたちに見せてあげてほしいと思います。これは郷土愛にもつながります。旭川から見た大雪山連峰は、函館の五稜郭タワー、札幌のテレビ塔よりも良いと、日本一だと思っています。これはどこにもない景色です。これは宝ですから、地理的にも旭川は恵まれた場所ですので、是非未来の子どもたちに、旭川の素晴らしさを見せてあげたいと思いました。

常磐公園と併せて観光客にお金を落としてもらうために、今、都市公園法が改正されて、キッチンカーとかを置くことも可能になったので、検討してほしいです。

日本一の旭川の景観を、観光客、旭川市民、子どもたちに見せるようにした方がよいと思います。

【市 民】

観光のことも出てきましたが、私は過去に、仕事の関係上で、前市長にも取材したことがあります。そこで、旭山動物園に代わる観光資源は何でしょうかという提案をさせてもらいました。

その中で、買物公園の在り方ということで、ヨーロッパの各都市でやっているストリートカフェ、そこで食事ができるような体制がとれないものかと、ずっと以前から思っていて、国内の観光客はもちろんのこと、インバウンドの方は特に好まれるのではないのかと思っています。

旭川は川のまちです。川を利用して、旭橋を拠点として川下り。一つは、山形県の最上川の川下りのように、船で旭橋の下を拠点として神居古潭まで行くという観光。これは夏も冬もできるのではないかと、前市長にも話しました。もう一つは、ニセコ辺りで主流になっているラフティングです。それを神居古潭で行う。規制があるのであれば問題あるかもしれませんが、何とかこの川下り、ラフティングを行い、川のまちの旭川を是非聖地にしてもらえればと思います。

もう1点は、常磐公園が日本の都市公園100選の一つに入っていると聞いたのですが、そこを利用して、今言われた旭川駅前から買物公園、常磐公園につながる道路を、夏冬関係なく時間限定でライトアップしたらどうなのかと思います。どこにもないイルミネーションを、特に秋から冬まつりにかけてやるべきではないかと思っています。あそこの広場で、パークゴルフをやっているようですが、そういうことではなくて、広場を利用したイルミネーション的なことをやるべきでないかと思い、今回出席させてもらいました。

【議 員】

旭川市では、旭川市中心市街地活性化基本計画に基づき、買物公園、常磐公園はもちろんですが、それ以外の銀座通商店街や神楽地域の一部も含めて、中心市街地を活性化させよう、元気にさせようということを、もう十数年にわたって計画しています。ただ、皆さん御存じのように、この中心市街地というのは、逆に廃れていると言いましょか、百貨店も撤退して、買物公園といいながら、居酒屋や駐車場が多くなったりという状況になっています。ただ、この計画の中では、まずこの中心市街地に人が来てもらう、来ていただいた方に滞在時間を長くしてもらう、さらには、中心市街地に住む方を増やしていく、といった計画を持っています。今のまちなか、その買物公園でも、タワーマンションが建設途中で、中心市街地に住む方は少しずつですが増えてきてはいますが、中心市街地に来る方、また来ていただい

ても長い時間滞在していただく方がなかなか増えていないという現状です。

買物公園にストリートカフェを作るですとか、常磐公園をライトアップするといったような貴重な御意見も頂きましたので、これからどうやったら中心市街地をより活性化できるかということ、議員もみんなで考えていきたいと思えます。

【議 員】

公園を観光につなげていくということは、大変貴重な意見だと思います。ラフティングの話も出ました。旭川は川のまちですから、川を利用した観光名所という部分を作っていないといけないということで、今、短い距離ですが始まっていると思います。ただ、神居古潭までは、危険な箇所もあり、多分そこまでのラフティングは難しいのかもしれませんが、川を利用した観光につなげていくというのは、今、進められていると思います。

多くの意見を頂いたのですが、公園には様々な種類があり、近くの公園とか、児童遊園、街区公園、地域で夏祭りとか盆踊りに使う公園の管理とか、そういった部分も含めて、今回のテーマに沿っています。特に児童遊園の遊具が更新されずになくなってきているという状況もあります。土日や休みの日に子どもを連れて車で行って、そこで半日、一日遊ぶような大きな公園もあれば、平日、おじいちゃんおばあちゃんが孫を連れて行く近くの公園もあります。今、その近くの公園の遊具が使えない状態になっているのが、非常に大きな課題だと思っており、近くの公園についても、どういった形の公園がわくわくするのかというような意見があれば、聞かせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

【関係団体】

常磐公園の管理をさせていただいています。

先ほど常磐公園にキッチンカーという話がありましたが、今年試験的に、3日間程度だったと思えますが、キッチンカーを置いて、どれぐらいの利用者があるかということを見せていただきました。9月の食べマルシェのときに、今年は常磐公園を会場にしないということがありましたので、私どもで常磐公園のグラウンドにキッチンカーを8台ぐらい用意しまして、キッチンカーマルシェという形でやらせていただきました。そのとき、ちょうど買物公園から常磐公園までの人の流れができて、非常に好評であったと思っております。

常磐公園に石碑が十何基かあるのですが、それに説明板がなく、観光客が市内のホテルに泊まって朝に散歩をしたときに、何の石碑だか分らないのではないかということで、観光関係団体から私どもに依頼があり、直接は市に依頼があったのですが、その市の方からも話があって、年に2か所ぐらいしか設置できないのですが、それでも百数十万円掛かっており、それを9か所まで何とか設置して、観光客にも見ていただけるようにしています。

イルミネーションの話も先ほどありましたが、これは冬まつりの時期に限っての

ことですが、常磐公園の中にアイスクャンドルやイルミネーションを設置して、観光客、見物客の方が通りやすいようにしています。

川下りという話もありましたが、距離はすごく短いのですけれども、川下り体験ということで、石狩川の常磐公園のすぐそば、金星橋から旭橋の下流ぐらいまでやっていますので、是非参加していただければと思っています。

【関係団体】

遊具が使用禁止になっていることが非常に多いというお話ですが、遊具の標準使用期間が驚くほど短くなっています。我々が指定管理者として管理して丸5年が過ぎましたが、鋼製の遊具の標準使用期間が15年、木製の遊具が10年で、今あるものは、鋼製については40年、50年が経ち、木製についても30年以上経っています。もちろん旭川市だけではなく、全道、全国的に困っていることだと思います。広島市はすごく有名な話で、市内の公園の6割以上が使用禁止ですが、旭川市は禁止していません。まだCのランク（※2）は使用できるので、使用しています。ただ、標準使用期間はもうとっくに過ぎています。

我々としておかしいなと思うのが、例えば学校の遊具です。私は還暦なのですが、小学校のときの母校では、私が子どもの頃に使った遊具まで使ってます。どういうことになっているのかと。木製遊具については修繕しながら、鋼製については塗装が剥離して手を滑らすことによって、子どもが塗装で手を切ってしまうのですが、それがないように点検して、削り取って塗装しています。あとは、すり減った部分については取り替えていますので、別に危険があるわけではありません。標準使用期間が過ぎていることと、その基準が変わっていることが問題です。ブランコでしたら安全柵の距離が、今は広がって、昔は短かった。そういった問題で判定がCとかDとかになって、本来は使用禁止ですが、使用禁止にはしていないというのが現状です。遊具業界の人たちがきちんと点検して、危険という形ではないという判定を付けて、我々に判定書を頂いて、市にも提出しますので、そのような形をとっているのですが、基本的に標準使用期間はとっくに過ぎていているということ、この辺がどうなるのかと、我々も大変心配しています。

木製遊具が30年ぐらい前にすごく流行りました。アメリカやカナダでは、木製遊具に腐らない木を使うのですが、日本にはそういう木がありません。ところが、木製遊具が子どもが遊ぶのには優しいということで、当時作ったのですが、そういう木を使っていないのです。カラマツとかを使っているものはもう腐っています。そのようなものはもう使用禁止です。あとは、中が腐っている分については、補強してシェルターとかであれば使っています。遊具は駄目ですが、そのような形でやっています。

管理していて、一番の問題は、公園にグラウンド部分と芝生の部分を作ったことにあります。街区公園は、皆さんの住宅の隣とか近所にある公園ですので、子どもたちが一番よく遊ぶ公園だと思いますが、見ていると、グラウンドの部分がもうほ

とんど草になっているところでは、遊んでいる人たちを見ません。ところがグラウンドと芝生がちゃんと区別されている永山中央公園では、土日は500人から1,000人くらいいます。新しい公園で、石の粉を引いた舗装は草が生えないので、そういう公園も断トツで子どもたちが遊んでいます。やはり草の上に上がりたくないのでしょう。では、その草をどうしようかということで、我々では車で草を削り取る機械を試行錯誤して作ったのですが、ひどくない草でしたらよく取れます。草を殺しているわけではないので、また2週間ぐらいで同じ状態になります。その草をどうやって殺そうかという、もう除草剤しかありません。ですから、何とか除草剤が認められないかということで、市にも毒性のない薬を使うことを御提案はしています。ただ、除草剤を撒いてすぐペットとかが食べたりすると、ペットにも影響がありますので、撒いた後に時間が必要ということもありますが、雪が降る、もう公園が使わなくなるときに撒くというのが必要ではないかと、管理上思っているところです。

樹木が巨木化しています。もう植えて、40年、50年経っている木はすごく大きいです。非常に危険です。我々もせん定とかは得意ですが、せん定するにも怖いくらい大きくなっています。我々が使っている高所作業車は大体20mぐらいのものですが、それでは全然届きません。だから、一回、それを何とかしなくては危険かなということはありません。そこら辺は力を入れてやっていきたいと思っています。

※2 遊具の健全度は、国の定める公園施設長寿命化計画策定指針（案）に基づき、次のAからDの4段階の評価で判定しています。

A：全体的に健全

B：全体的に健全だが部分的に劣化が進行（定期観察必要）

C：全体的に劣化が進行（部分的な補修または更新が必要）

D：全体的に顕著な劣化（利用禁止あるいは緊急補修、もしくは更新が必要）

【議員】

先ほど、まちづくりと公園という関係で幾つか御提案がありましたので、その点について回答したいと思います。

一つ目のストリートカフェ、買物公園については、道路交通法上の規制があって、常時そのカフェを道路上に出すことはできないシステムになっています。期間を限定して、許可を取っているような状況です。先日、宇都宮市へ視察に行きました。宇都宮市は、経済特区の認可を取って、国の許可の下で、道路交通法の例外として、道路上にカフェみたいなものを出すことができるようなシステムを採用しています。旭川、特に買物公園に、パリのカフェみたいなものを作るのも良いと思います。何とかその道路交通法上の例外を認めることができないかというような流れで考えているところです。

もう一つ、買物公園から常磐公園まで人の流れを作るというようなお話があり、

その回遊を作ることは大変重要だと私も考えていて、今、旧川のおもしろ館と常磐館のところに大学施設を造ることによって、駅から常磐公園まで回遊が生じるのではないかというコンセプトで、様々な提案をしているのですが、都市公園法で、学校を都市公園内に造ることができないという規制があります。そこをクリアできないかと思っています。

もう一つ、最初に御意見いただいた団体には、スケートボードのパークを作れないかという話も寄せられているようですが、経済建設常任委員会で、先日、新潟県村上市の施設を視察してきました。問題は、年間2,000万円くらいの維持費をどうするのか。全部赤字なのです。この問題をクリアできるかどうかということが重要な要素だと思っています。

それから、先ほど木のことがお話にありましたが、私の理解では、以前、常磐公園で巨木が倒れて、それによってたまたまそこを歩いてた人がPTSDか何かになって、国家賠償請求が旭川市に対してされて、それが認められたという事案があり、その結果として、巨木を切る方向で話が進んだという状況だったと理解しています。これが仮に事実だとすると、やはりそういう巨木、木を守っていくために、それからそのリスクを負担した上で、どのように公園というものをコーディネートしていくのか、これは重要な要素で、我々も考えていかななくてはならないと思っています。

西東京市で、市民協働・公民連携による公園管理運営の取組というものがなされていて、今日のテーマである公園の未来という点からすると、これからの公園、公共公園というのは、企画段階からも市民が積極的に、「自分たちはこういう公園を造りたい」、「子どもたちのためにこういう公園を自分たちは企画したい」ということを提案し、その企画して造られたものを、市民自ら運営していくという、もちろん今管理している方々の努力を否定するものではありませんが、将来的には、市民自ら公園を造って、それを運営していくというような流れで進めていくことも良いかと思っています。そのためにはやはりNPOは必要不可欠で、是非そのNPOの活動というものを、我々も積極的に進めていきたいですし、そういう企画運営をやっていききたいという人がいれば、積極的に市に対してサポートを要求してほしいと思っています。

【市民】

春光台に住んでいます。5人の子どもの母で、子ども食堂等をやっている団体の会長をしています。

3点お伝えしたいことがあります。まず1点目が水場についてです。光熱費等も掛かると思うのですが、今年のような大変な暑さの中で、子どもたちや散歩中の方にとっても、水場は大変有り難い場になってくると思います。そこが休止していると寂しいというのが一つと、その水場の周りに日陰のスペースをうまく作れないかというところです。子どもたちが遊んでいる周りで見守る親ですとか、散歩中にベンチに座ろうと思っても、熱くて座れないこともあると思うので、そこを御検討い

ただけたらというのが1点目です。

2点目は、先ほどのお話にもあったスケートボードのパークです。大きくなくてもよいので、車では移動ができない中高生や大学生などの若者たちが憩える場としての公園として、スケートボードとかはすごく良い入り口になると思います。それがそれぞれの地域で、子どもたちが車ではなくても行き来できる場所があると、有り難いと思います。あとは、若者の居場所づくりといいますか、なかなか行ける場所が少なくなっているのではないかと感じています。

3点目は、春光台公園には、冬季にチューブ滑りができる場所があって大変有り難いのですが、暖を取れる場所がありません。クロスカントリーといいますか、歩くスキーで利用されている方もいるので、資金は掛かるかもしれませんが、常時温かく、休める場所というのがあると有り難いと思います。

【議 員】

1点目の水場の件ですが、私の知人のところで噴水が壊れ、何とかこの噴水を復活してほしいということで、市に聞いたら予算的になかなか難しいという話だったので、その町内会長さんに相談して、町内会で署名を集めて、その署名とともに何とかしてここに噴水を復活してほしいということを提案したところ、噴水が復活しましたので、町内会などの地域団体で取り組むと、可能性はあると思いますのでお伝えします。

【関係団体】

今の噴水のお話ですが、市内の公園でたくさん噴水や池が故障しています。故障は水漏れがほとんどです。使用すると、1週間で大体15万円か20万円ぐらいの水が漏れます。末広中央公園で、3年、4年ぐらい前に何とかならないかということで、暑いときに1週間だけ出しましょうということで、私たちが水道代を負担して、1週間で確か15万円か20万円ぐらい掛かりました。ですから、水道局で免除してもらえればいつも出せるのですが、例えば、1週間水漏れの施設を10か所動かすと、その10倍掛かるということになってしまいます。夏は1週間ではありませんので、巨額のお金が掛かるという形なのです。それが動かせない理由です。市の方も何度も修理していますが、やはり凍上のある街ですから、全て冬期間に凍害で割れてしまいます。それが年々広がって行って、水が漏れるというのが原因です。

【議 員】

先ほど、スケートボードを自由にできる設備を市内至る所という御要望を頂きましたが、先だって、新潟県村上市の屋内施設では国内最大級のスケートボードパークを視察しました。いろいろ説明を聞く中で、やはり骨折だとかのけがをすることも起き得るということです。自己責任ということで、けがをした場合に訴える方はいらっしやらないのですが、指導する方もいらっしやって、初級コースだとか中

級コースだとかという教室を開きながら指導して、人材育成、スケートボード人口を増やす流れになっています。

先ほど御提案があった、市内至る所の公園でも自由にできるようになると、けがをしたときにどうなのか、自己責任で本当に大丈夫なのか、至る所に指導者を張りつけられるのかという課題が出てくると思います。ですから、そういった課題を克服できるように段階的にやっていく中で、この箇所数が自然と増えていくという流れが望ましいと思っています。

旭川も降雪積雪寒冷地ということで、冬は屋外では利用できないので、屋内型のそういう施設が必要ではないかと、村上市の施設を見てきて思っているところですが、その広がりの中で、屋外施設でそういう指導者の方々が増えてくるということが望ましいと思います。

【市 民】

私は保育園を経営しています。

毎年9月中旬に、神楽岡公園の多目的広場を使わせていただいて、ほかの保育園と合同で一緒に親子運動会を行っています。ちょうど10年前から始めました。当時は、リレーをするのに100mのトラックを線で引いて運動会をしていたのですが、今年10年目、100m取れなくなりました。原因は、先ほど関係団体の方が言っていたように、芝生の侵食がどんどん大きくなっていく状況なので、安全面を考慮すると、多分来年は70mしか取れないのではないかという状況です。保育園の近くの公園や自分の家の近くの公園とかでも、芝生の侵食がひどいということで困っていたときに、管理されていた団体の方に、草むしりはしないのかと話をすると、そこは予算に含まれていない、草刈りだけだという話だったので、除草はどうするのか聞いたら、除草という考え方は市にはないというか、管理する側にはないし、人もいないし、お金もないということでした。

そうなる、待つのは自然と浸食されるのか、先ほど言われた除草剤を撒くというような方法をとるのかとなります。除草剤は使いたくないというSDGsとかの考え方で調べたら、ネットを使って除草している業者、機械を今開発している自治体や業者があるということがわかったので、どうにかそれを手に入れられないかと思いつきながら、取りあえず来年は自分たちで除草しようと思っていたのですが、永山方面でそういう機械を持っている業者があるのではないかというのが入ってきました。その辺の真相はまだわからないのですが、わくわくする公園の未来に向けてということを見ると、遊具とか本当は言いたいこともいっぱいあるのですが、困るとか、使いづらいということは、恐らくこの除草問題に原因があると思うので、検討していただけたらと思い参加しました。

【関係団体】

先ほどお話ししたように、除草の機械を所有しています。これは軽トラックやシ

ヨベルカーで、鉄板みたいなエキスパンドメタルというものを引っ張って、2時間ぐらいぐるぐる回ると、大体きれいになります。ただ、先ほど言ったように、2週間ぐらいでまた生えてきます。どうしても根は死なないので、表面の草の部分はむしり取れても、根は残ってしまいます。ですから、イベントの前に要望があれば、やらせていただいています。ただ、そういうときぐらいしかもう協力できないのが実情です。そういったことはできるのですが、草を減らすということにはなかなかならない、一時的になくすだけのことなので、できればもう公園を使わなくなる時期の前に、やはり除草剤を撒くしかないのかと思います。

【関係団体】

この資料にある親水施設（※3）の漏水の問題について例を挙げると、末広中央公園と末広北公園の噴水が故障、漏水で止まっています。今、市の方では、地域が近いので、どちらか一つにして動かそうかというような、施設の集約についても今後検討していくようです。

水飲み場について、老朽化による漏水の場合もありますが、子どもたちが力がなくて閉まりきらずに水が出ている場合などもあります。維持管理上、水道メーターを計るのですが、あるときすごくたくさん水が出ることがありました。いたずらなどが多く、水が閉まりきってなくて、たくさん水が出ていました。その分の水道料金は、私たちが払わなくてはなりません。あとは市民の方、町内の方が、自宅で使う水を持って行ったりしているようなことも多々ありまして、水道代が結構掛かっているというところがあります。

トイレに関しまして、洋式化してほしいという要望をととても受けています。1か所だけ、私たちの方で簡易トイレのリースをして、洋式のトイレを置いているところもあります。施設上、狭くて簡易的な洋式トイレを置くことができないとか、建て替えるにも、資料のとおり約1,500万円／箇所掛かるとか、そういった問題が多くあると思います。私たちとしても、できる限り可能なところには、簡易的な洋式トイレを置いたりしているところはあるのですが、なかなか市民の皆様の要望にお応えできないというところがある点、問題点だと考えています。

※3 親水施設 ～水に親しむ場として設けられた噴水や壁泉、水遊び場などの施設のこと。

【市民】

先ほどもお話しさせていただきました、子どもの居場所づくりをしています。そこで、小さい子を持つ保護者や道外から旭川に転入してきて遊びを探している保護者の方から多く聞かれる意見なのですが、北海道は自然豊かな場所で、旭川も自然がいっぱいありますが、泥遊びができる場所がないと聞きます。これは恐らく、旭川市都市公園条例第5条で規定している禁止行為のうち、土地の形質の変更という

ところに抵触して禁止になるのかと思います。私たちの活動に関しては、毎回現状復帰をするようにしていますし、札幌の大きい公園では、指定管理者と共催という形で、プレーパークなど、そういう居場所づくりをしていく中で、地面を掘ったり、水遊びができるような環境もあります。今回、関係団体も来ていますし、せっかくであれば旭川市内で、今後、子どもたちが自由に泥遊びができるような公園など緑地を造っていただけると、小さい子どもがもっとわくわくする公園になるのではないかと思います。

【市 民】

北門町に住んでいる者です。

公園とは違いますが、北の散歩道を皆さん御存じですか。あそこは道路なのですが、その道路に砂場がありました。長い間砂場を使っていなかったもので、私の住まいのお年寄りが一生懸命草取りをしていました。それでも砂場を使う人はいませんでした。いよいよたまりかねて、草が生えるだけなので、みんなでここの砂場に花を植えようと、花場を作り、きれいな花を植えました。でも寂しいから1坪ぐらい砂場を残そうということで、きれいな砂を更新して、砂場を残しました。近くには水飲み場もあり、子どもたちが泥遊びをするようになりました。住人のある人が、じょうろを置いたり、小さいショベルを置いたり、そういうものを個人で持ち寄って置いてあります。1年中、花の横の砂場で子どもたちが遊んでくれて、遠くから乳母車に乗せた子どもを連れのお母さん方も、そこでお休みをして、よちよち歩きの子どもの遊びをする、というような光景です。

何を言いたいかという、先ほど議員が、わざわざ西東京市に行ってくれました。あそこはすごいところです。NPOなどというそんな半端なものではありません。あそこにはアーバンファームという、都市に、公園なんかを利用して農場を造ろうという人たちが集まっています。

先ほど、皆さんからわくわくする未来の公園の話をしていただきました。724ある公園のうち、50から60ぐらい、草取りも全部市がやってくれて、100まできれいになるのでしょうか。残された公園はどうしましょう。これは議員が言ったように、地域の方が何か利用できないかということが、今、問われています。

公園の管理をしていてくれる方は、先ほどから2回も3回も発言していただいて、還暦だそうです。ということは60年前、旭川では4,000人を超える子どもたちが、1年間に生まれていました。昨年、生まれた子どもの数は1,624人です。今年は残念ながら1,600人を切りそうです。どうしましょう。子どもがいないのに、724の公園を全部、公園で残しましょうか。わくわくする未来だから、地域で何か使い方を考えようというようなアイデアを募集してもいいかもしれません。昨年、試しに大学の草だらけのところを利用して、大根を植えてみました。草地に大根を植えるのは、年配の方からは、「20cmも育たないよ」なんて言われましたが、見事に大根が収穫されました。今年は味をしめて、その跡地に100本のトウモロコシを植え

てみると、100本見事になりました。50本はカラスに持っていかれましたが、50本は隣近所の人でおいしく食べました。

きっと皆さん方の近くにある小さな公園が、冬は雪捨場、夏はちょっとした花、砂場、大根畑に生まれ変われるのが、わくわくする公園の未来だと思います。是非そんなことを検討してくれる材料を、市議会でも議論をされて、市からも提案されて、未来のわくわくを実現しましょう。

ついでに一つ申し上げますが、常磐公園はPark-PFI（※4）というのを、令和2年に意見を募集して、何かやりましょうということを行いましたが見事に駄目になりました。公園みどり課は、近々方針出しますと言って2年経ちますが、なかなか方針が出てきません。どうなっているかはお任せします。

そんなことも含めて検討していただければ、きっと西東京市に負けない旭川の公園がわくわくとして未来につながるのではないのでしょうか。

※4 Park-PFI ～平成29年に都市公園法が改正され新設された、公園内に公園利用者の利便の向上に資するカフェや売店等（公募対象公園施設）を設置し、その収益を活用して園路や広場等の一般の公園利用者が利用できる公園施設（特定公園施設）を整備・改修等を一体的に行う民間事業者を公募により選定する制度で都市公園における民間資金を活用した新たな整備管理手法のこと。

【議員】

私の子どもは今、5歳と2歳の未就学児ということで、参加議員の中で公園が1番身近と自己紹介させていただきました。私自身も5年前に埼玉県から移住してきたばかりですので、最初の頃は北海道らしい大きな公園とか、自然がよく見えるということで、公園にたくさん行っていました。車で公園の前を通ったとき、子どもは公園に行きたがりますが、実は今、絶対連れていきません。先ほど、子どもが少ないというお話もありましたが、なぜ私が子どもやママ友たちと公園に行かないかという、犬のふんがすごいからです。それまでは夏冬問わず公園に行っていましたが、子どもは喜んでぐるぐる雪の上とかでも転がったりしますので、昨年1年間、私の子ども2人だけでも6回、犬のふんが付いています。それでママ友とかとも、これだけ犬のふんがあるのなら、もう遊ばせられないとなりました。特に下の子は2歳なので、手で触ってそれを口に入れたりすることが何回もあり、夫とも話し合った結果、公園にいくら子どもが行きたがっても連れていけないということになっています。

私は、犬を連れて利用できる公園と人が利用できる公園の線引きを、市にはしっかりとしてほしいと考えています。公園は無料で遊べますし、遊具で体を使ったり、友達とかけっこや自転車の練習も、私は全部公園でしてきましたが、今の犬のふんの状況では子どもを連れて遊ばせられないというのが正直な感想です。わくわくしない最後の私の感想だったのですけれど、この犬のふん問題をどなたかが取り上げ

てくれるのではと思っていましたが、今日は時間がないので、いつか皆さんに意見を聞きたいと思います。

【議 員】

今、遊具の更新時期ですが、役所のやり方というのは、まず大まかに形を決めて、それをあたかも市民の意見を踏まえて作りましたみたいな形でコンサルタントが作ったものを後付けで承認して、あとは予算を付けるという流れなのです。それをやめよう。やはり公共と行政と、あと市民の役割分担、その位置付けとして、将来の公園があるのではないか、そういう考え方もありますので、これを進めていきたいとも思っています。

【議 員】

今回の意見交換会のタイトルは、「わくわくする公園の未来」ということなのですが、旭川市の財源が潤沢で、十分に余裕があれば、皆様方の要求要望に次から次と答えて、このわくわくする公園の未来に進んでいけるのですが、どうしてもその辺は選択と集中を持って取り組まざるを得ないということを、まず御理解いただきたい点と、それと皆様方に情報として2点だけ言いたいことがあります。

一点目は、昨年、公園みどり課が取りまとめた市民からの要望苦情の内容についてです。その中で1番多かったのが、樹木のせん定・伐採要望です。2番目と3番目は、遊具・公園施設の修繕要望と利用者マナーの苦情です。利用者マナーの苦情は、今、議員が言ったような犬のふんだとか、自転車を乗り回して危険な人がいるとか、そういうことだと思えます。このような要望苦情が挙げられていることをお伝えします。

あともう一点が、旭川市は公園緑地と児童遊園合わせて724か所あります。一人当たりの公園面積は全国の中核市の平均が10.5㎡ですが、旭川市はその倍以上の21.3㎡あります。48中核市中、1番目が宮崎市、2番目が函館市、3番目が高崎市、4番目に旭川市です。旭川市は一人当たり21.3㎡ということで広い、そういうことも情報として御理解をいただければと思います。

【議 員】

最後に、市民の方から常磐公園にPark-PFIの計画が持ち上がったというお話がありました。常磐公園の中に、大成市民センターとその隣の商業施設を合わせた規模の飲食店を建設することができるという計画でした。常磐公園にそれはふさわしくないだろうということで没になりました。

私の子どもが小さい頃、住んでいた近くの公園にもっと遊具を増やしてほしいと市に要望したところ、その公園はそういう性格の公園ではないからと断られたこともあるのですが、やはりその公園に合った目的というのがあるのだと思います。旭川市内の公園を、どういう目的に沿った公園にしていったら、もっと市民の皆さん

がわくわくして公園を利用できるのか、そういうことを議員としても考えていきたいと思います。

【議 員】

冒頭にも言いましたが、公園は、総合公園、運動公園、そして地域の街区公園、児童遊園と様々な種類の公園があります。

資料にもありますように、年間11億円という管理維持費ですけれども、これでも足りないといえますか、その少ない予算の中で、先ほどの水漏れのこととか、草刈りとかを対応いただいて、旭川の公園が成り立っているという状況で、公園の指定管理者の方には努力をしていただいています。

私の町内に公園がたくさんあります。その公園の草取りは、町内会でやっています。年1、2回ですから、それほど大きな力になりませんが、公園は子どもたちの集いの場ですから、維持管理して行って、気持ちよく使ってもらうためには、公園の指定管理者に任せるだけではなく、地域、市民が一緒になって管理していかないといけないと、いつも実感をしています。

公園は非常に大事なものですから、今日の貴重な意見を基にしながら、子どもたちが楽しめる、そういった公園づくりをこれからも頑張っていきたいと思います。

【議 員】

児童遊園が、旭川には286か所ありますが、背景は、都市開発行為で宅地造成した3%は公園敷地を造らなければならないという都市計画法に基づいてできました。平成29年から、国の方も自治体の維持管理費が莫大になってきたことから、近隣に街区公園等があれば児童遊園を作らなくてもよい場合があるという法律の改正があったところです。全ての公園を残さなければならないかどうかという話もありましたが、旭川もこれまでに10か所ぐらい児童遊園を閉鎖しています。90㎡ぐらいの草が生えているだけのところもあります。今、委託業者が児童遊園の維持管理をしています。286か所の管理で2,000万円ぐらいでやっています。ですから、そういったことも含めて、どういった公園、未来図を残していくかということで、皆さん方から知恵を頂きながら、整理をする部分は整理をすることも必要ではないかということも考えながら、進めていくことが大事だと思っています。

【議 員】

公園整備について様々な検討がされているようですが、泥遊び、砂遊びについて一言だけ言いたいと思います。皆さん、旭川市の姉妹都市の南さつま市を御存じでしょうか。南さつま市は、もう二十数年前から旭川市に来て、職員を派遣して、冬まつりの雪像を作っています。その関係で、南さつま市は砂像作りというのがあって、東シナ海の砂を使って、その砂は我々の持つ川砂のイメージと固まりやすさなどが全く違うのですが、それを積んで削って砂像を作るという大変大きなお祭り

をやっており、再来年が旭川市と南さつま市の姉妹提携10周年です。提携の翌年には、食ベマルシェの際に駅前で砂像を作ってくれたのですが、南さつま市では貴重な砂を市外に出しては駄目という定めがあり、終わった後にコンテナで南さつま市に返しました。今後、駅や中心部に近い場所などに、砂像を作れるような砂遊びの場所がもしできれば、その砂で泥遊びなどもできる公園として、一つ増えるのではないかと考えています。

【議 員】

先日、新潟県長岡市へ視察に行ってきました。「米百俵プレイスミライエ」という、建物と土地の再開発をしている場所があり、そこを視察してきました。その建物の中に、今までと違った立派な図書館ができていました。その図書館では、おしゃべりOK、飲食も持込みもOKなのです。非常に雰囲気良くて、楽しく、本を読んだり、あるいは会話をしたりというところでした。その担当者の方に、何か今まで問題は起きなかったのか聞いたところ、全く問題は起きていないということだったのですが、そのようなことに鑑みてみると、今の公園はどうかと思いました。要するに、安全性を保つため、守るためには規制や規則も必要なのですが、規則や規制を一度しっかり見直さなくてはと思っています。公園で、お父さんと小学校1、2年生ぐらいの低学年の子どもがキャッチボールしてる姿とかを最近あまり見ないのですが、和やかなというか、そんな光景を見たいという思いもあります。公園の注意看板にいろいろ書いてありますが、そういったことも含めて、見直しの時期に来ていると思っています。

【まとめ】

経済建設班では、「わくわくする公園の未来」をテーマに、これからの公園の在り方について意見交換会を開催しました。

我が国において少子高齢化が大きな課題となっている中、その影響が身近な地域の公園にまで及んでいるかは定かではありませんが、総合公園、運動公園、地域の街区公園や児童遊園など市内に724か所ある公園が本来持つ、生き生きとした姿に陰りが見えてきているという認識は否めません。

意見交換会では、参加者から、公園の遊具を始めとする設備に関すること、観光振興や若者たちの居場所づくりにもつながる取組など、様々な御意見を頂きました。

特に、公園の遊具や水場の整備、更新には大きな経費が掛かることから、本市では予算の確保が難しいという課題もあります。夢とにぎわいにあふれ、年齢を問わず多くの市民に愛される「わくわくする公園」を目指して、議会での議論を進めてまいります。

最後に、御参加いただいた市民の皆様と関係団体の皆様に心より感謝申し上げます。

《会場の様子》

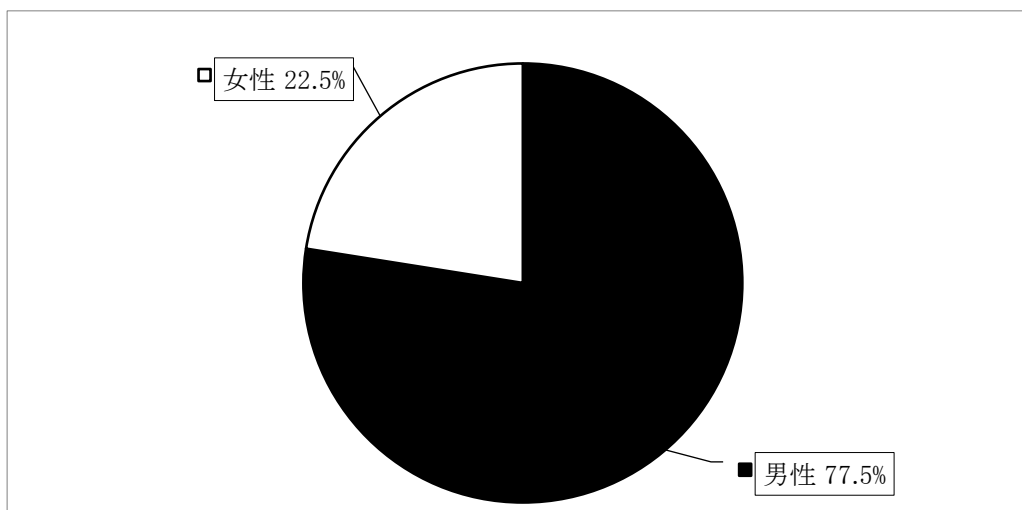


アンケート集計結果

自由記載欄は、一部抜粋・要約をしている場合があります。

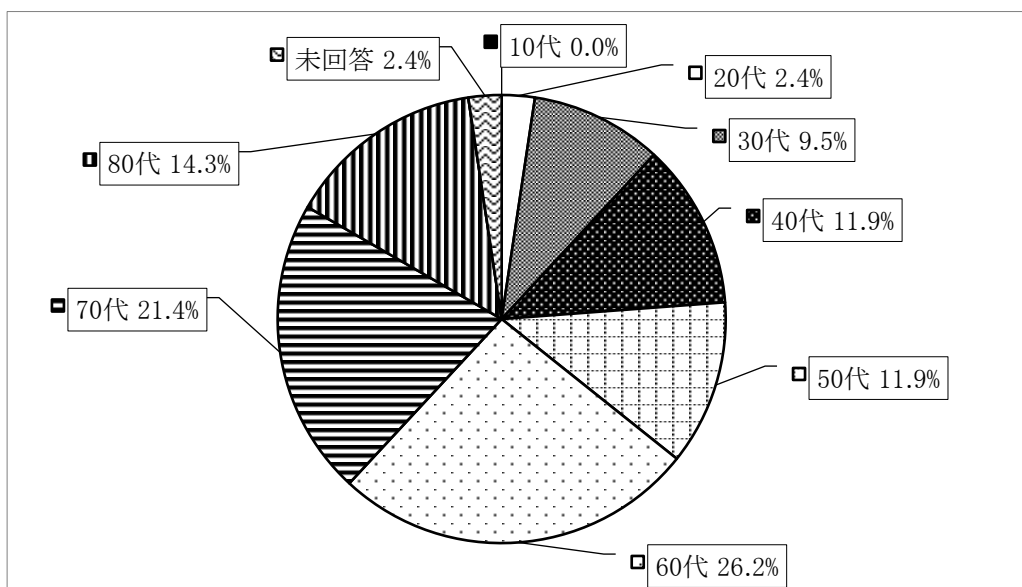
1 あなたの性別

性別	民生班	子育て文教班	総務班	経済建設班	合計
男性	6	9	8	8	31
女性	3	3	0	3	9
未回答	1	0	0	1	2



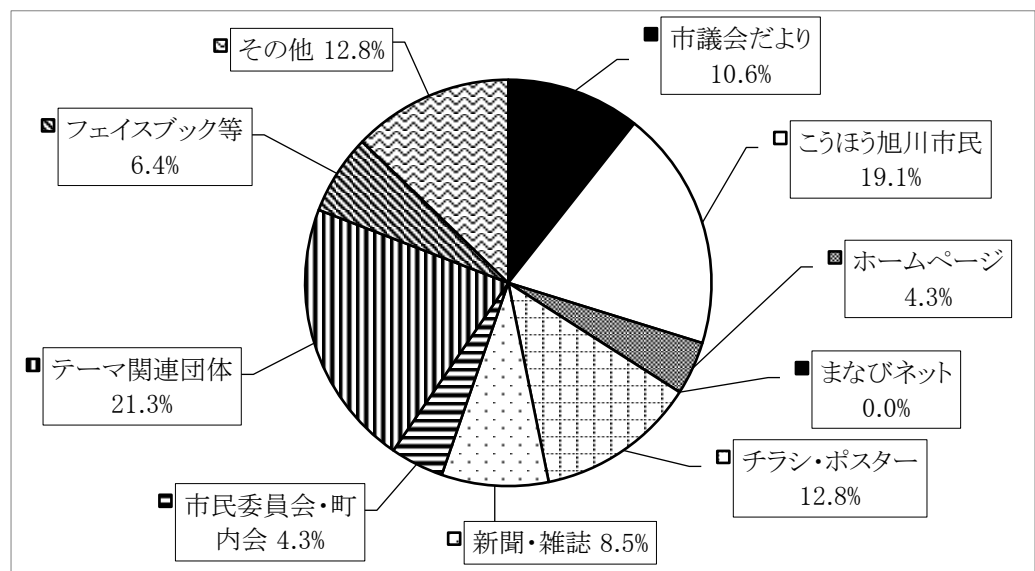
2 あなたの年齢

年齢	民生班	子育て文教班	総務班	経済建設班	合計
10代	0	0	0	0	0
20代	1	0	0	0	1
30代	0	2	0	2	4
40代	2	0	1	2	5
50代	2	1	1	1	5
60代	2	3	4	2	11
70代	3	4	1	1	9
80代	0	2	1	3	6
90代以上	0	0	0	0	0
未回答	0	0	0	1	1



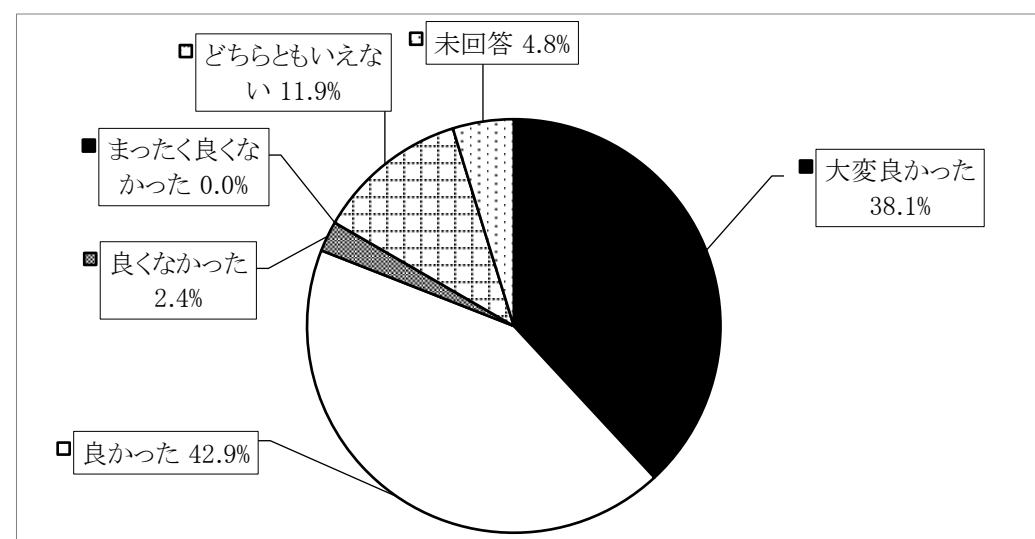
3 意見交換会の開催を、何を通じて知りましたか。

認知方法	民生班	子育て文教班	総務班	経済建設班	合計
市議会だより	3	1	0	1	5
こうほう旭川市民	3	2	2	2	9
ホームページ	1	1	0	0	2
まなびネット	0	0	0	0	0
チラシ・ポスター	1	2	0	3	6
新聞・雑誌	1	1	1	1	4
市民委員会・町内会	1	0	0	1	2
テーマ関連団体	1	6	0	3	10
フェイスブック等	1	0	2	0	3
その他	1	1	3	1	6



4 本日開催した場所はいかがでしたか。

会場の感想	民生班	子育て文教班	総務班	経済建設班	合計
大変良かった	3	2	3	8	16
良かった	5	6	4	3	18
良くなかった	0	1	0	0	1
まったく良くなかった	0	0	0	0	0
どちらともいえない	2	1	1	1	5
未回答	0	2	0	0	2

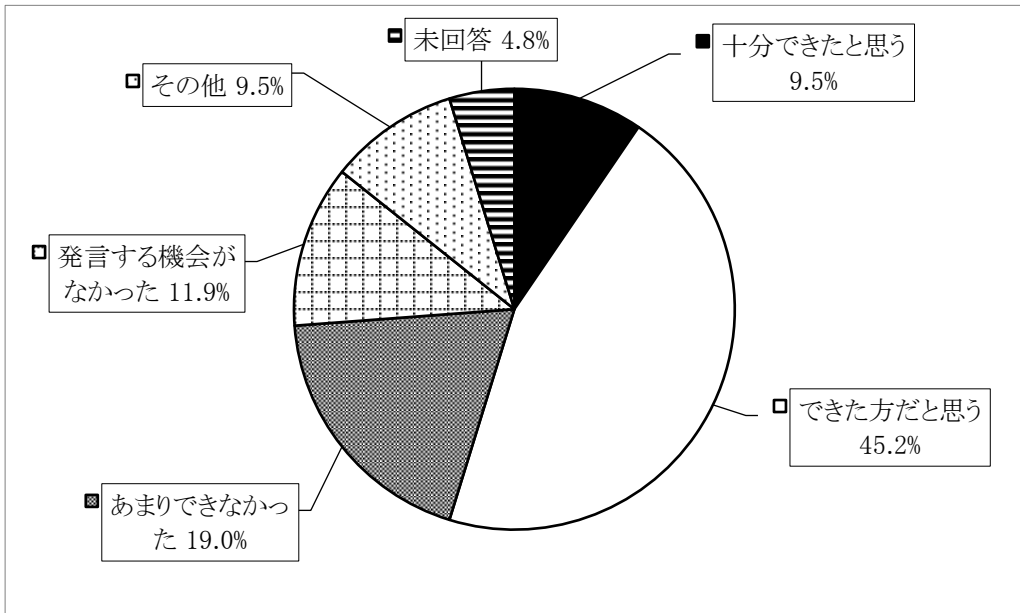


* 会場について特に意見等がありましたらお書きください。

主 な 意 見
【旭川市立大学】
場所が少し分かりにくかったです。
会館の入口が分かりにくかったです。
大学が会場というのは良かったです。地域の人が大学入るきっかけにもなり、学生たちも参加しやすいと思います。また、平日の日中ではない時間も良かったです。幅広い世代や層の意見を聞こうという姿勢が見られました。
【旭川市民文化会館】
閉じられた空間だったので、もっと人目につく場所が良いと思いました。
もう少し広い会議室が良かったと思います。
【市議会委員会室】
綺麗でとてもよかったです。
テーブルの下の物を置くスペースが狭すぎて何も入らなかったのが少し困りました。
各公民館等でも開催してほしいです。

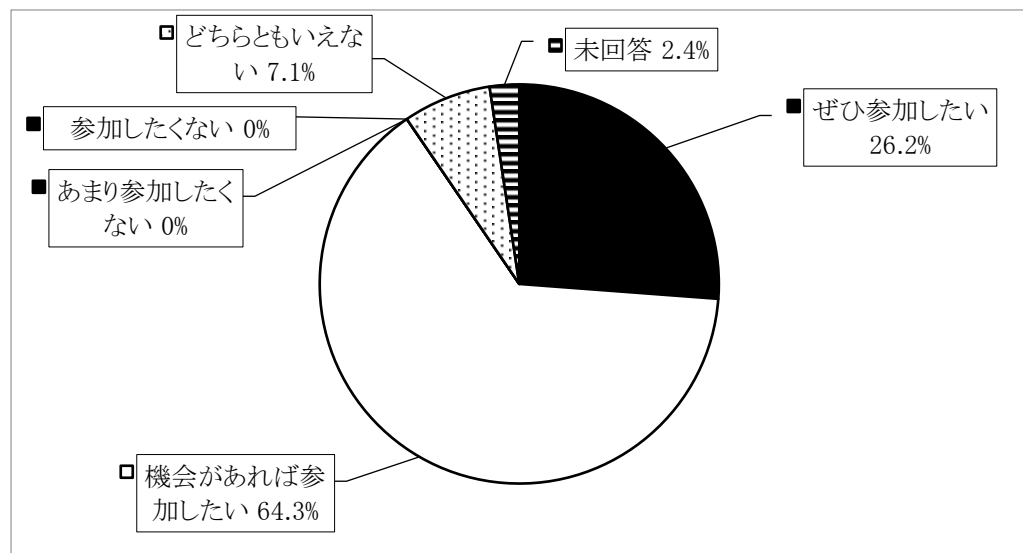
5 本日は議員と意見交換することができましたか。

議員との意見交換	民生班	子育て文教班	総務班	経済建設班	合計
十分できたと思う	1	0	1	2	4
できた方だと思う	4	8	4	3	19
あまりできなかった	1	2	1	4	8
発言する機会がなかった	2	0	2	1	5
その他	1	2	0	1	4
未回答	1	0	0	1	2



6 次回の意見交換会も参加してみたいですか。

次回の参加	民生班	子育て文教班	総務班	経済建設班	合計
ぜひ参加したい	2	5	1	3	11
機会があれば参加したい	6	6	7	8	27
あまり参加したくない	0	0	0	0	0
参加したくない	0	0	0	0	0
どちらともいえない	2	0	0	1	3
未回答	0	1	0	0	1



7 今後設定してほしいテーマや、本日の意見交換会に対する意見や感想などを、お書きください。

主な意見(各テーマ別)
「ゼロカーボンシティの実現に向けた今後の取り組みを考える～家庭ごみ等の減量化など、小さなことから出来る地球温暖化対策について～」(民生班)
今回の内容を分かりやすい形でSNSやフリーペーパー等で見れるようにしてほしいです。
市民からの意見や市議会議員からの答えを聞いてとても参考になり有意義でした。
議員の方から質問者に対して何度か意見交換会の趣旨と違うという回答がされていましたが、あまりよく理解できませんでした。意見交換会の資料や議員の発言では、「できることを意識して欲しい」と言うことが強調されていました。それに対して市民の生活は厳しく、みんなもう頑張っているとの指摘がされていましたが、それに対して「意見交換会の趣旨と違う」というのはよくわかりませんでした。
また、「意識の問題ではなく環境の問題ではないか」という質問がされていましたが、それに対して議員から回答がキチンとされていなかったと思います。最後の方に、「この場は市民の方の意見を聞いて今後の政策に反映させていく場です」ということを言っていました。議員の方が、趣旨が違う、市民の意識が大事ということは何度も強調されていたので、それは意見交換会ではないのではと感じました。
今回のテーマは非常に重要ですが、国の動向に左右される分野でもあるため市の取組の成果が測れず、市民の意識を課題にされるような内容は、あまり意見交換会に適さないテーマだと感じました。
20代の女性の方から、暖房を下げて毛布にくるまった生活をしています。あなた方はそうしていますかという指摘がありました。それに対しては、的外れな返答をしていたと思います。回答はないのかも知れませんが、そういった市民の声をきちんと受け取ったという姿勢をとっさに示せない市議会が良いのでしょうか。
《今後、設定してほしいテーマ》 市長による海外出張の費用対効果について

<p>「旭川市民文化会館の建て替え～文化活動の広がりを目指して～」(子育て文教班)</p>
<p>月曜の昼は20～30代の若い人が参加できないので土、日にも開くべきだと思います。</p>
<p>文化の振興について話を聞くことができ良かったです。意見は是非反映してください。札幌市民ギャラリーとよく比較されます。他市のものも参考にしてください。</p>
<p>文化会館の建て替えに関しては、まず今使っている団体等からの意見を聞くべきだと思います。</p>
<p>小ホールが2個ほしいです。2年後から落語会を増やしたいです。</p>
<p>活動報告について、テーマの趣旨との関係性があまり感じられず長いと思いました。内容や時間について事前の調整が必要だと思います。</p>
<p>色々な要望や意見が理解できました。市民に親しみが持てる文化会館にしてほしいです。</p>
<p>大まかな検討経過を伝えてほしいです。</p>
<p>展示ギャラリーは早急に必要だと思います。交通の便が良く、もう少し広いところで人の集まりやすいところがあると、人の流れができて街の活性化につながると思います。</p>
<p>《今後、設定してほしいテーマ》 文化としてのデザイン</p>
<p>「新庁舎の市民の利活用について」(総務班)</p>
<p>障がいの有無に関係なく、ちゃんとした情報を提供できるように取り組んでいただきたいです。</p>
<p>本日の意見交換会について、内容やテーマについて知りたいと総合案内に電話で尋ねましたが、分からないとのことでした。総合案内の役割は何なのか。当日の催しくらいは、窓口として把握しておくべきだと思います。</p>
<p>今回のテーマの場合、事前に庁舎を回るなど事前情報があると発想が現実的になると思います。他のテーマでも大切だと思います。</p>
<p>議員の皆さんと新庁舎の利活用についての意見交換会という事でしたが、発言はほぼ新庁舎に対する感想や評価でした。これらの意見はどちらかと言うと新庁舎に関わった市の職員の皆さんに伝え、答えてもらうべきものであったと思います。議員の皆さんはこの意見交換会で何を聴きたかったのでしょうか？市の職員ではなく、議員の皆さんとだからこそできる、前を見据えたポジティブな意見交換がしたかったのではないのでしょうか。新しく誕生した市民協働スペースや展望ラウンジ、市議会議場などについて、市民はどのように利活用したい、できるようにして欲しいなどを発言する場なのかと期待していたので残念でした。ただ、新しい議場をゆっくり見学させて頂けたことはとても良かったです。</p>
<p>「わくわくする公園の未来～利用しやすい公園に向けて～」(経済建設班)</p>
<p>手話通訳必要者に発言する機会を与えるべきだと思います。</p>
<p>市議会議員や市民の方々、関係団体の方達の思いを聞くことができ良かったです。</p>
<p>《今後、設定してほしいテーマ》 旭山動物園に代わる観光資源 除雪問題 温水除草 町内会の設備について</p>

このアンケートは、お持ちのスマートフォンやご自宅のパソコンから、インターネットで回答することもできます。

その場合は、この用紙への記入は不要です。

入力フォームのURLと二次元バーコード

<https://logoform.jp/f/W06Nn>



(入力フォームによるアンケート回答期限 開催日当日から1週間以内に御回答ください。)

市議会からのお知らせ

議会を傍聴しませんか

本会議や委員会は、どなたでも傍聴することができます。

【問合せ先】

- ・ 会議日程：議会事務局議事調査課（電話25-6318）
- ・ 本会議・委員会の傍聴：議会事務局議会総務課（電話25-6380）

【本会議では、補聴装置、手話通訳及び要約筆記を御利用になれます】

- ・ 補聴装置（受信機・イヤホン）は、傍聴受付の際にお申出ください。
- ・ 手話通訳は、傍聴予定日の3日前までに

議会事務局議会総務課（電話25-6380・FAX24-7810）又は一般社団法人
旭川ろうあ協会（電話45-0757・FAX45-0760）へお申込みください。

- ・ 要約筆記は、傍聴予定日の1週間前までに議会事務局議会総務課
（電話25-6380・FAX24-7810）へお申込みください。

本会議と議案審査特別委員会はインターネットでも御覧になれます。
○旭川市議会トップページの「市議会を見る・聞く」に続いて「会議録、議会中継」をクリックすると、視聴方法の選択画面に進みます。

旭川市議会ホームページ

<https://www.city.asahikawa.hokkaido.jp/council/index.html>

【編集】

旭川市議会 広聴広報委員会

【問合せ先】

旭川市議会事務局 議会総務課

〒070-8525 旭川市7条通9丁目48番地

電話 (0166)25-6380, FAX (0166)24-7810

電子メール

gikai_somu@city.asahikawa.lg.jp

ホームページ

<https://www.city.asahikawa.hokkaido.jp/council/index.html>

